

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年4月28日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 大越 昇一
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	財形株投（一般財形50） 財形株投（一般財形30） 財形株投（年金・住宅財形30）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	財形株投（一般財形50） 1兆円を上限とします。 財形株投（一般財形30） 1兆円を上限とします。 財形株投（年金・住宅財形30） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

財形株投（一般財形50）

財形株投（一般財形30）

財形株投（年金・住宅財形30）

（以上を総称して「財形株投」または「各ファンド」という場合あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また各々、「財形株投（一般財形50）」を「一般財形50」、「財形株投（一般財形30）」を「一般財形30」および「財形株投（年金・住宅財形30）」を「年金・住宅財形30」という場合があります。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

なお、当初元本は1口当たり1円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

各ファンドにつき、取得申込日の基準価額 とします。

なお、投資者は、「一般財形50」もしくは「一般財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成貯蓄約款」にしたがって契約を締結し、「年金・住宅財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成年金貯蓄約款」もしくは「勤労者財産形成住宅貯蓄約款」にしたがって契約（以下各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結し、当該契約で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込を行なうものとします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社  
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)  
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時  
インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

なし

(6) 【申込単位】

各ファンドにつき、1,000円以上1,000円単位(当初元本1口=1円)

ただし、分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

2026年4月29日から2027年4月27日まで

\* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社  
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)  
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時  
インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

勤務先の会社・団体を通じて給与天引きにより、「財形貯蓄に関する契約」で定める日までに申込代金を販売会社にお支払いください。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、「委託者」(または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、「受託者」(または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

**（ 1 0 ） 【 払込取扱場所 】**

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

**（ 1 1 ） 【 振替機関に関する事項 】**

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

**（ 1 2 ） 【 その他 】****財形貯蓄制度 の取扱い**

取得申込にあたっては、販売会社との間で以下の約款に従って契約（各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結していただきます。

一般財形50、一般財形30：勤労者財産形成貯蓄約款

年金・住宅財形30：勤労者財産形成年金貯蓄約款もしくは勤労者財産形成住宅貯蓄約款

投資者は、販売会社との間で、「財形貯蓄に関する契約」を締結することにより、「財形貯蓄」、「財形年金貯蓄」または「財形住宅貯蓄」向けに各ファンドを利用することができます。ただし、当該投資者が勤務する勤務先の会社・団体が財形貯蓄制度 商品として各ファンドを導入している場合に限りです。

ファンドのお申込方法等について、詳しくは販売会社もしくは勤務先の会社・団体にお問い合わせください。

財形貯蓄制度とは、「勤労者財産形成促進法」に基づいて行なわれる勤労者を対象とした貯蓄です。この法律において、いわゆる「財形資産形成のための措置」として、勤労者財産形成貯蓄（「財形貯蓄」といいます。）、勤労者財産形成住宅貯蓄（「財形住宅貯蓄」といいます。）および勤労者財産形成年金貯蓄（「財形年金貯蓄」といいます。）の制度（「財形貯蓄制度」といいます。）が設けられています。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

「財形株投」は、財形貯蓄制度（財形貯蓄、財形年金貯蓄、財形住宅貯蓄）をご利用いただける、給料天引方式による自動けいぞく投資専用の3本のファンドから構成されています。

一般財形を利用する場合には、投資家のみなさまの選択により、「一般財形50」または「一般財形30」を、財形年金、財形住宅を利用する場合には、非課税の特典がある「年金・住宅財形30」を選べます。

各ファンドは、内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長と安定した収益の確保を目的として、安定運用を行ないます。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」および「財形株式マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

#### 信託金の限度額

受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

#### <商品分類>

一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（財形株投（一般財形50））  
 （財形株投（一般財形30））  
 （財形株投（年金・住宅財形30））

#### 《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
		不動産投信
追加型	内外	その他資産 ( )
		資産複合

#### 《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を含む)  日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリーファンド	あり (適時ヘッジ)
不動産投信	その他 ( )	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産 複合(株式、債券)資 産配分固定型))				
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型				

各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人資産運用業協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人資産運用業協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.imaj.or.jp/>

一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

#### < 商品分類表定義 >

##### [ 単位型投信・追加型投信の区分 ]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

##### [ 投資対象地域による区分 ]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### [ 投資対象資産による区分 ]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 独立した区分 ]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...MRF及びMMFの運営に関する規則(以下「MRF等規則」という。)に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

#### [ 補足分類 ]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

#### < 属性区分表定義 >

##### [ 投資対象資産による属性区分 ]

###### 株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

###### 債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

##### [ 決算頻度による属性区分 ]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

##### [ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載が

あるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資形態による属性区分 ]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### [ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### [ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

#### [ 特殊型 ]

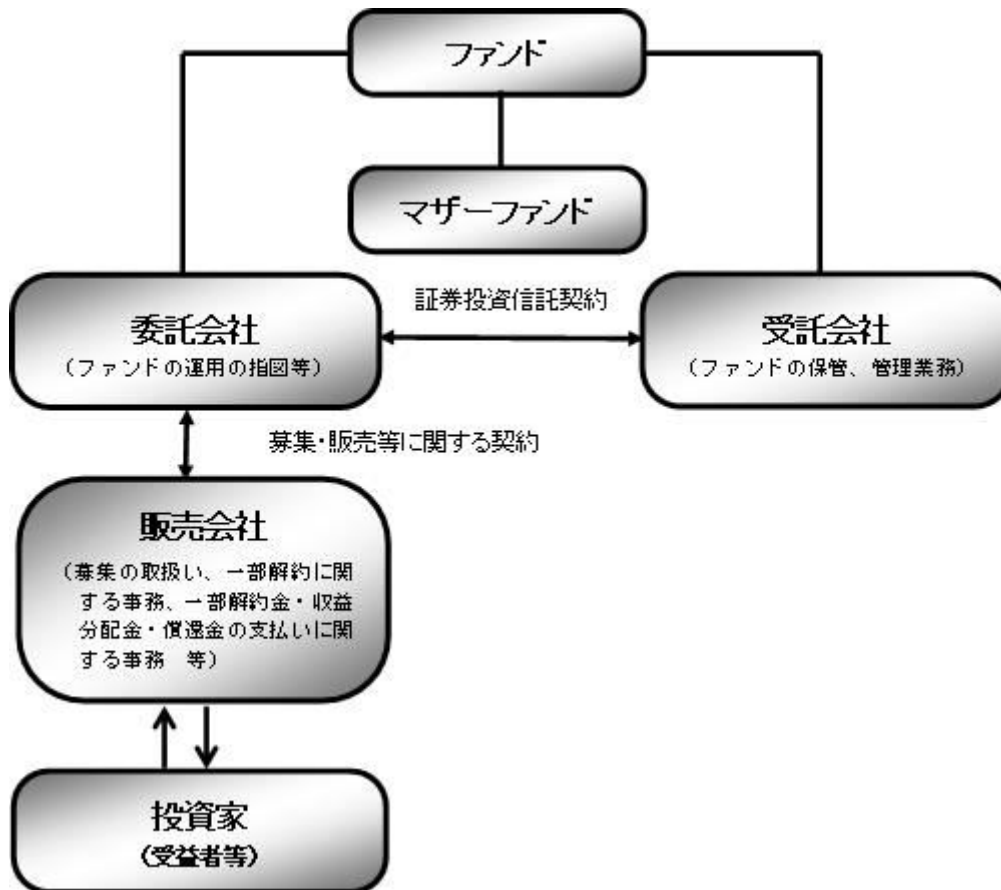
- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

## ( 2 ) 【ファンドの沿革】

1994年2月4日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

## ( 3 ) 【ファンドの仕組み】



ファンド	財形株投（一般財形50） 財形株投（一般財形30） 財形株投（年金・住宅財形30）
マザーファンド (親投資信託)	財形公社債マザーファンド 財形株式マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)

- ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



委託会社の概況(2026年3月末現在)

- ・名称

## 野村アセットマネジメント株式会社

## ・資本金の額

17,180百万円

## ・会社の沿革

1959年12月1日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日


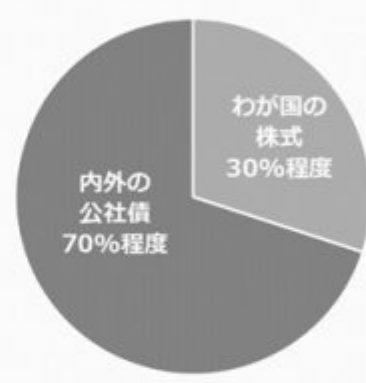
野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

## ・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
◆内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。		
◆株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の50%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。		◆株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の30%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。
<p style="text-align: center;">&lt;一般財形50&gt;</p>  <p style="text-align: center;">内外の公社債 50%程度 わが国の株式 50%程度</p>		<p style="text-align: center;">&lt;一般財形30/年金・住宅財形30&gt;</p>  <p style="text-align: center;">内外の公社債 70%程度 わが国の株式 30%程度</p>

## ■ マザーファンドの概要 ■

## ◆ 財形公社債マザーファンド

・内外の公社債を主要投資対象とし、安定した収益の確保を目標として安定運用を行ないます。

## ◆ 財形株式マザーファンド

・わが国の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に運用を行ないます。  
・わが国の株式を主要投資対象とし、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果をめざします。

なお、資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## （２）【投資対象】

内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」受益証券および「財形株式マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的に内外の公社債およびわが国の株式に投資を行いません。なお、公社債、株式等に直接投資する場合があります。

なお、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

### 有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である財形株式マザーファンドおよび財形公社債マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債権（以下「分離型新株引受権付社債権」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 5の2. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 5の3. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第6号の証券または証書の性質を有するもの
8. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券（外国または外国の者が発行する証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。以下同じ。）
9. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
10. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
12. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
13. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書および第7号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第5号の3までの証券および第7号の証券のうち第2号から第5号の3までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

### 金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「（2）投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(参考)各マザーファンドの概要

## 「財形公社債マザーファンド」

### 運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を目標として安定運用を行ないます。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

内外の公社債を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を図ります。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 投資制限

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第12条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第12条の2の範囲で行ないます。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## 「財形株式マザーファンド」

### 運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に運用を行ないます。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資効果をめざします。

非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第14条の2の範囲で行ないます。

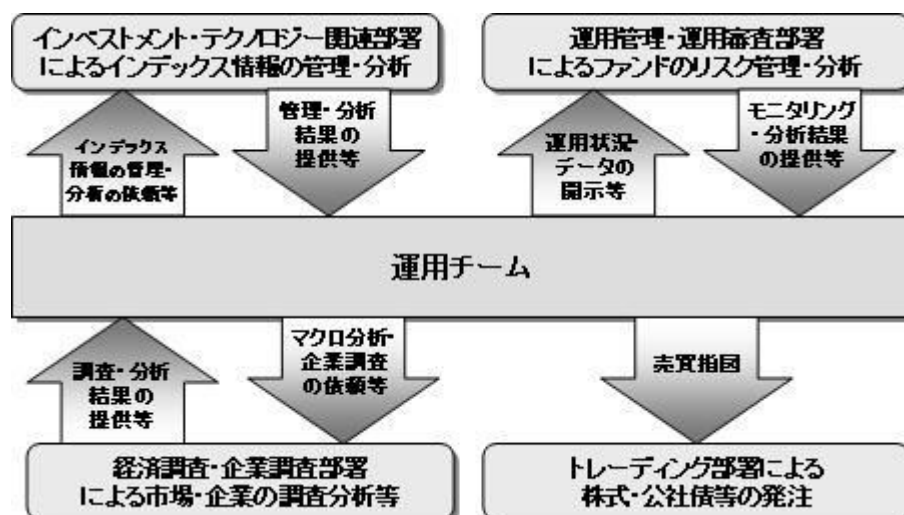
同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

#### (3) 【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。





ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

#### （４）【分配方針】

年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配金額は、委託会社が決定するものとし、利子・配当収入等を中心に安定的に行ないます。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

#### ファンドの決算日

原則として**毎年2月1日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

ただし、1日もしくは2日のいずれかが休業日のときは、1日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、1日に最も近い日を決算日とします。

#### （５）【投資制限】

##### 各ファンドに共通

株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

「一般財形50」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

外貨建資産への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。（運用の基本方針 2 運用方法 (3) 投資制限）

投資信託証券への投資割合

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への投資は行ないません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第20条）

（ ）委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
  2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「（2）投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号で掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
  3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- ( ) 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
  2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
  3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- ( ) 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「（2）投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
  2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「（2）投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4項に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が

外貨建て、信託財産の外貨建て資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建て資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建て組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建て資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建て組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### スワップ取引の運用指図・目的・範囲（約款第20条の2）

- ( ) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- ( ) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ( ) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンド（財形株式マザーファンド受益証券および財形公社債マザーファンド受益証券をいいます。以下本条において同じ。）の信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ( ) 上記( )においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ( ) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って評価するものとします。
- ( ) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

#### 投資する株式等の範囲（約款第18条）

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の

発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)をいいます。

信用取引の指図範囲(約款第19条の2)

( )委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

( )上記( )の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株式について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号のものを除きます。)の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第22条の2)

( )委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

( )上記( )に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

( )委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第24条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図（約款第25条）

- ( ) 委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- ( ) 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

資金の借入れ（約款第33条の2）

- ( ) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ( ) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ( ) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ( ) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

同一の法人の発行する株式について、次の( )の数が( )の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- ( ) 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- ( ) 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

### 3【投資リスク】

#### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落

により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

#### [株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

#### [債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

#### [為替変動リスク]

外貨建資産に投資した場合には為替変動の影響を受ける場合があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドが投資対象とする「財形株式マザーファンド」において、当該マザーファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、マザーファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

## 委託会社におけるリスクマネジメント体制

### リスク管理関連の委員会

#### パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

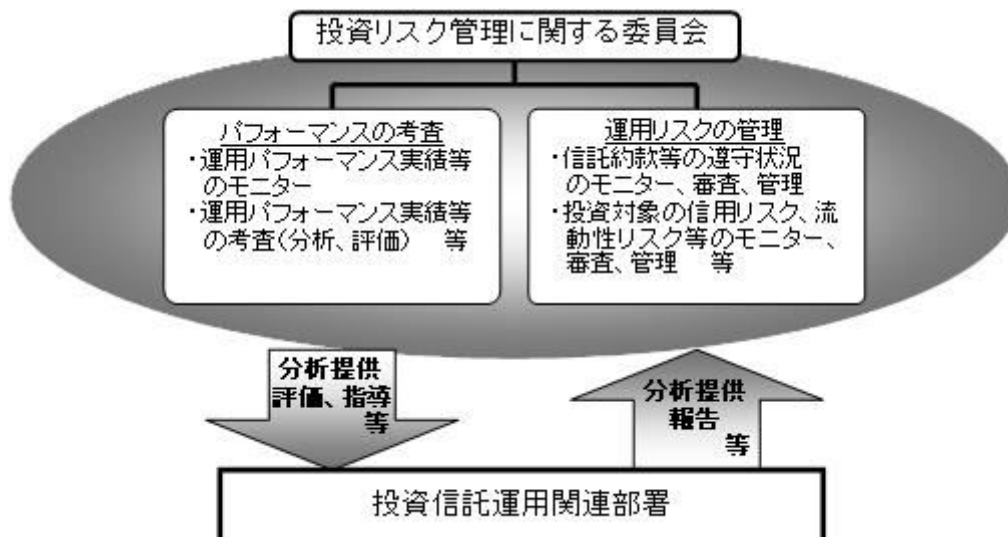
#### 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

#### 流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

### リスク管理体制図

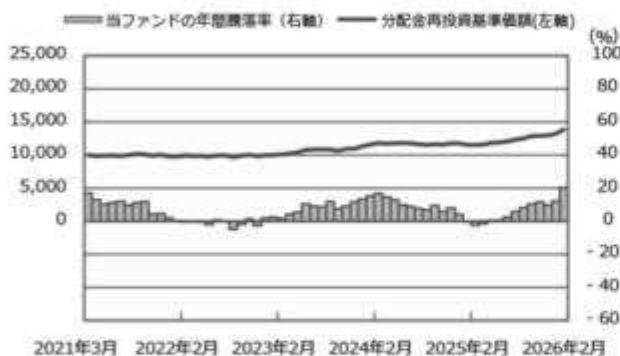


投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

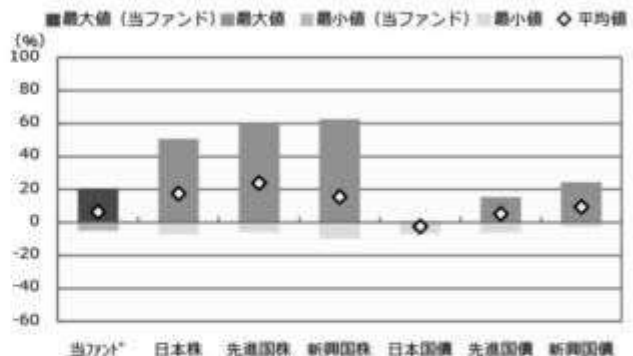
## ■ リスクの定量的比較 (2021年3月末～2026年2月末：月次)

### ■ 一般財形50

#### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



#### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



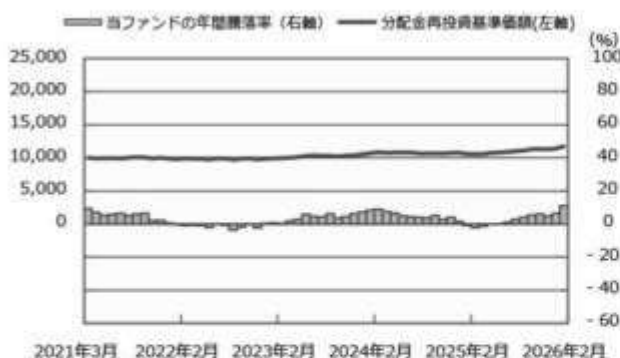
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	20.4	50.5	59.8	62.7	0.6	15.3	24.5
最小値 (%)	△ 5.0	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	6.5	17.5	23.9	15.5	△ 2.5	5.3	9.5

- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年3月末を10,000として指数化しております。
- \* 年間騰落率は、2021年3月から2026年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

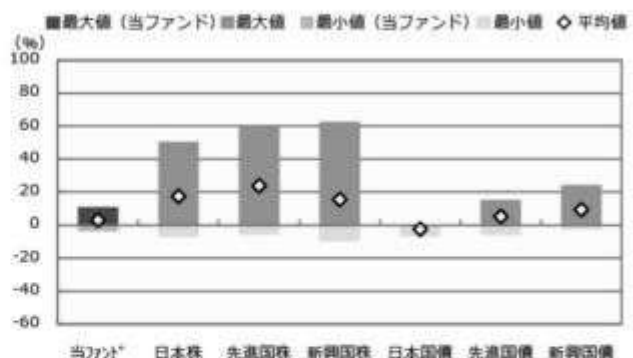
- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2021年3月から2026年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

### ■ 一般財形30

#### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



#### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



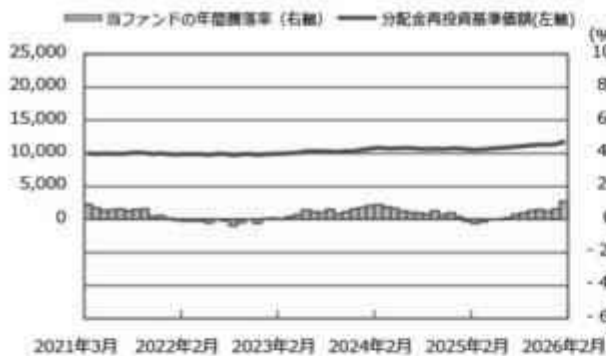
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	10.9	50.5	59.8	62.7	0.6	15.3	24.5
最小値 (%)	△ 3.7	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	3.1	17.5	23.9	15.5	△ 2.5	5.3	9.5

- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年3月末を10,000として指数化しております。
- \* 年間騰落率は、2021年3月から2026年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

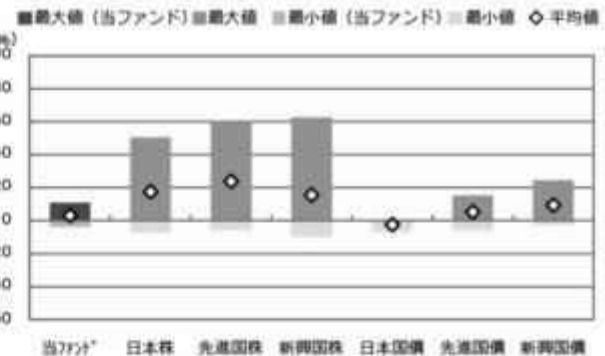
- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2021年3月から2026年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 年・住宅財形30

### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	10.9	50.5	59.8	62.7	0.6	15.3	24.5
最小値 (%)	△ 3.7	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	3.1	17.5	23.9	15.5	△ 2.5	5.3	9.5

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年3月末を10,000として指数化しております。

\* 年間騰落率は、2021年3月から2026年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\* 2021年3月から2026年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

\* 決算日に対応した数値とは異なります。

\* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

#### <代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

#### ■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いられる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や価値を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての提供、保証または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC他）

## 4【手数料等及び税金】

### （1）【申込手数料】

なし

## (2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

## (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、各ファンドにつき、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.617%（税抜年1.47%）以内（2026年4月28日現在年1.617%（税抜年1.47%））の率を乗じて得た額とし、その配分については次の通り(税抜)とします。

委託会社	年0.345%
販売会社	年1.075%
受託会社	年0.050%

\* 上記配分は、2026年4月28日現在の信託報酬率における配分です。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

## 支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

## (4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

## (5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人の課税について

個人の投資家に対する課税

## &lt; 収益分配金に対する課税 &gt;

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、「一般財形50」は配当控除の適用が可能です。また、「一般財形30」、「年金・住宅財形30」は配当控除の適用はありません。

## &lt; 換金（解約）時および償還時の差益（個別元本超過額）に対する課税 &gt;

換金（解約）時および償還時の差益（個別元本超過額）については、上記の課税扱いとなる普通分配金と同様の課税がなされます。

「年金・住宅財形30」で、財形貯蓄制度（「財形住宅貯蓄」または「財形年金貯蓄」）をご利用の場合には、積立金と収益分配金の合計額が、申告された限度額（「財形住宅貯蓄」と「財形年金貯蓄」を合わせて最高550万円）内である場合には、期中分配金および解約益に関しては、国税および地方税はかかりません。ただし、住宅の取得などもしくは年金の受取り以外の目的で払戻される場合には、災害による損害を受けた等の法令で定められた事由がある場合を除き、追徴課税される場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 換金（解約）時および償還時の課税について

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象となり、上記のように課税されます。

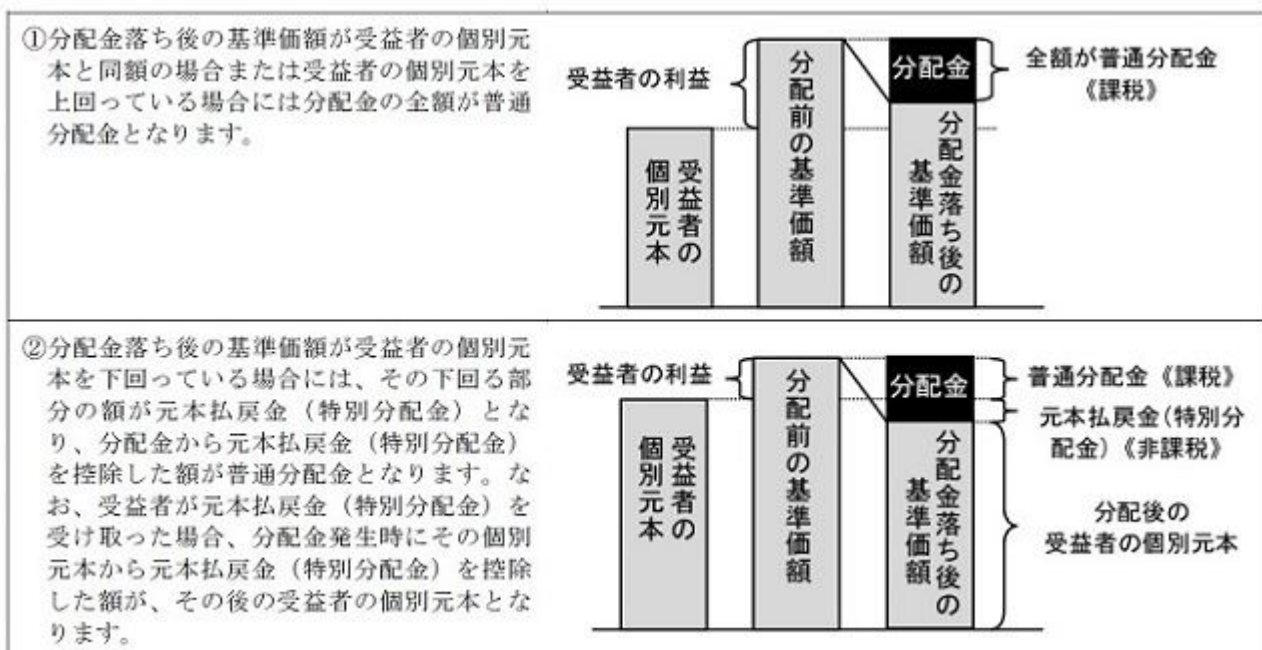
## 個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

## 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2026年2月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

\* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## （参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
一般財形50	1.62	1.62	0.00
一般財形30	1.62	1.62	0.00
年金・住宅財形30	1.62	1.62	0.00

（2025年2月4日～2026年2月2日）

- \* 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- \* 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- \* 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- \* 各比率は、年率換算した値です。
- \* マザーファンドが支払った費用を含みます。
- \* その他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。
- \* 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- \* 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

## 5【運用状況】

以下は2026年2月27日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### （1）【投資状況】

#### 財形株投（一般財形50）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,868,435,753	98.57
現金・預金・その他資産（負債控除後）		55,727,581	1.42
合計（純資産総額）		3,924,163,334	100.00

#### 財形株投（一般財形30）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,778,995,530	98.75
現金・預金・その他資産（負債控除後）		35,106,579	1.24
合計（純資産総額）		2,814,102,109	100.00

#### 財形株投（年金・住宅財形30）

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	------	---------	---------

親投資信託受益証券	日本	2,922,422,384	98.89
現金・預金・その他資産（負債控除後）		32,588,409	1.10
合計（純資産総額）		2,955,010,793	100.00

## （参考）財形株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	3,513,165,200	99.15
現金・預金・その他資産（負債控除後）		29,962,484	0.84
合計（純資産総額）		3,543,127,684	100.00

## その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	27,681,500	0.78

## （参考）財形公社債マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	4,379,733,290	72.67
地方債証券	日本	975,941,000	16.19
特殊債券	日本	199,930,000	3.31
社債券	日本	99,964,086	1.65
現金・預金・その他資産（負債控除後）		371,035,870	6.15
合計（純資産総額）		6,026,604,246	100.00

## （2）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## 財形株投（一般財形50）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	1,450,650,162	1.3568	1,968,273,047	1.3597	1,972,449,025	50.26
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	438,256,837	3.8839	1,702,145,730	4.3262	1,895,986,728	48.31

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	98.57
合計	98.57

## 財形株投（一般財形30）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	1,453,453,137	1.3568	1,972,068,397	1.3597	1,976,260,230	70.22
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	185,552,055	3.8848	720,832,624	4.3262	802,735,300	28.52

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.75
合 計	98.75

## 財形株投（年金・住宅財形30）

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	財形公社債マザーファンド	1,528,319,617	1.3568	2,073,647,237	1.3597	2,078,056,183	70.32
2	日本	親投資信託 受益証券	財形株式マザーファンド	195,175,027	3.8840	758,059,805	4.3262	844,366,201	28.57

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.89
合 計	98.89

## （参考）財形株式マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	33,700	3,535.99	119,162,863	3,825.00	128,902,500	3.63
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	39,300	2,744.95	107,876,535	2,968.50	116,662,050	3.29
3	日本	株式	日立製作所	電気機器	16,300	5,286.74	86,173,862	5,226.00	85,183,800	2.40
4	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	13,700	5,290.19	72,475,603	5,997.00	82,158,900	2.31
5	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	21,800	3,409.28	74,322,304	3,643.00	79,417,400	2.24
6	日本	株式	三菱商事	卸売業	13,400	4,086.97	54,765,398	5,290.00	70,886,000	2.00
7	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	8,800	6,565.19	57,773,672	7,151.00	62,928,800	1.77
8	日本	株式	三菱重工業	機械	12,000	4,508.63	54,103,560	5,014.00	60,168,000	1.69
9	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	1,300	39,660.00	51,558,000	44,010.00	57,213,000	1.61
10	日本	株式	三井物産	卸売業	9,600	4,957.01	47,587,296	5,872.00	56,371,200	1.59
11	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	2,000	24,305.00	48,610,000	26,850.00	53,700,000	1.51
12	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	22,500	1,981.98	44,594,550	2,270.00	51,075,000	1.44
13	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	12,200	4,091.88	49,920,936	4,089.00	49,885,800	1.40
14	日本	株式	三菱電機	電気機器	7,000	4,822.30	33,756,100	5,991.00	41,937,000	1.18
15	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	6,400	5,765.95	36,902,080	6,527.00	41,772,800	1.17
16	日本	株式	キーエンス	電気機器	600	55,790.00	33,474,000	66,060.00	39,636,000	1.11
17	日本	株式	任天堂	その他製品	4,000	9,899.00	39,596,000	8,995.00	35,980,000	1.01
18	日本	株式	信越化学工業	化学	5,600	5,127.00	28,711,200	6,168.00	34,540,800	0.97
19	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	500	60,170.00	30,085,000	69,030.00	34,515,000	0.97
20	日本	株式	H O Y A	精密機器	1,200	25,815.00	30,978,000	28,265.00	33,918,000	0.95
21	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	5,700	5,342.00	30,449,400	5,819.00	33,168,300	0.93
22	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	4,800	8,258.00	39,638,400	6,866.00	32,956,800	0.93
23	日本	株式	丸紅	卸売業	5,100	4,963.00	25,311,300	6,008.00	30,640,800	0.86
24	日本	株式	N T T	情報・通信業	174,300	156.18	27,222,174	153.30	26,720,190	0.75

25	日本	株式	住友商事	卸売業	4,000	6,057.00	24,228,000	6,663.00	26,652,000	0.75
26	日本	株式	村田製作所	電気機器	6,000	3,085.00	18,510,000	4,108.00	24,648,000	0.69
27	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	2,300	6,804.00	15,649,200	10,375.00	23,862,500	0.67
28	日本	株式	KDDI	情報・通信業	8,900	2,663.67	23,706,663	2,671.00	23,771,900	0.67
29	日本	株式	小松製作所	機械	3,100	6,256.37	19,394,747	7,533.00	23,352,300	0.65
30	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	3,800	5,694.00	21,637,200	5,987.00	22,750,600	0.64

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.38
		建設業	2.61
		食料品	2.66
		繊維製品	0.34
		パルプ・紙	0.13
		化学	4.52
		医薬品	3.72
		石油・石炭製品	0.55
		ゴム製品	0.61
		ガラス・土石製品	0.73
		鉄鋼	0.72
		非鉄金属	2.48
		金属製品	0.39
		機械	6.77
		電気機器	17.96
		輸送用機器	6.69
		精密機器	1.83
		その他製品	2.12
		電気・ガス業	1.37
		陸運業	2.01
		海運業	0.50
		空運業	0.29
		倉庫・運輸関連業	0.13
		情報・通信業	5.68
		卸売業	8.48
小売業	4.15		
銀行業	10.78		
証券、商品先物取引業	0.98		
保険業	3.15		
その他金融業	1.23		
不動産業	2.11		
サービス業	2.86		
合計			99.15

## （参考）財形公社債マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （%）	償還期限	投資 比率 （%）
1	日本	国債証券	国庫債券 利付 （5年）第18 1回	400,000,000	98.60	394,404,000	98.93	395,744,000	1.3	2030/9/20	6.56
2	日本	国債証券	国庫債券 利付 （5年）第14 8回	350,000,000	99.83	349,423,228	99.83	349,423,228	0.005	2026/6/20	5.79
3	日本	国債証券	国庫債券 利付 （5年）第15 2回	330,000,000	98.96	326,571,300	99.01	326,746,200	0.1	2027/3/20	5.42
4	日本	国債証券	国庫債券 利付 （2年）第47 1回	320,000,000	99.82	319,430,400	99.85	319,536,000	0.9	2027/4/1	5.30
5	日本	国債証券	国庫短期証券 第1313回	300,000,000	99.79	299,391,844	99.79	299,391,844		2026/6/22	4.96
6	日本	国債証券	国庫債券 利付 （5年）第16 3回	260,000,000	97.63	253,861,400	97.81	254,311,200	0.4	2028/9/20	4.21
7	日本	国債証券	国庫債券 利付 （10年）第3 57回	220,000,000	94.69	208,333,400	95.03	209,068,200	0.1	2029/12/20	3.46
8	日本	特殊債券	住宅金融支援機 構債券 財投機 関債第309回	200,000,000	99.96	199,930,000	99.96	199,930,000	0.03	2026/3/19	3.31
9	日本	国債証券	国庫短期証券 第1307回	200,000,000	99.86	199,722,126	99.86	199,722,126		2026/5/20	3.31
10	日本	国債証券	国庫短期証券 第1326回	200,000,000	99.67	199,342,035	99.67	199,342,035		2026/8/20	3.30
11	日本	国債証券	国庫債券 利付 （5年）第17 9回	180,000,000	97.54	175,582,800	97.88	176,184,000	1	2030/6/20	2.92
12	日本	国債証券	国庫債券 利付 （2年）第45 8回	150,000,000	100.00	150,004,034	100.00	150,004,034	0.2	2026/3/1	2.48
13	日本	国債証券	国庫債券 利付 （2年）第46 4回	150,000,000	99.84	149,767,385	99.84	149,767,385	0.4	2026/9/1	2.48
14	日本	国債証券	国庫債券 利付 （10年）第3 59回	150,000,000	93.75	140,625,000	94.15	141,228,000	0.1	2030/6/20	2.34
15	日本	国債証券	国庫債券 利付 （10年）第3 81回	130,000,000	98.94	128,631,100	99.91	129,893,400	2.1	2035/12/20	2.15
16	日本	国債証券	国庫債券 利付 （5年）第17 5回	130,000,000	97.69	127,002,200	97.98	127,376,600	0.9	2029/12/20	2.11
17	日本	国債証券	国庫債券 利付 （2年）第46 0回	120,000,000	99.96	119,955,546	99.96	119,955,546	0.3	2026/5/1	1.99
18	日本	国債証券	国庫債券 利付 （10年）第3 78回	120,000,000	93.99	112,790,400	94.85	113,828,400	1.4	2035/3/20	1.88
19	日本	地方債証券	福岡県 公募 （20年）平成 20年度第2回	100,000,000	101.65	101,658,000	101.68	101,689,000	2.05	2028/12/20	1.68
20	日本	社債券	トヨタ自動車 第26回社債間 限定同順位特約 付	100,000,000	99.96	99,964,086	99.96	99,964,086	0.05	2026/3/18	1.65
21	日本	国債証券	国庫債券 利付 （2年）第46 1回	100,000,000	99.94	99,946,320	99.94	99,946,320	0.4	2026/6/1	1.65
22	日本	国債証券	国庫債券 利付 （2年）第47 9回	100,000,000	99.61	99,616,000	99.65	99,657,000	1	2027/12/1	1.65

23	日本	地方債証券	名古屋市 公募 第500回	100,000,000	98.62	98,629,000	98.66	98,666,000	0.195	2027/6/18	1.63
24	日本	地方債証券	東京都 公募第 768回	100,000,000	98.62	98,622,000	98.65	98,653,000	0.185	2027/6/18	1.63
25	日本	地方債証券	神奈川県 公募 第227回	100,000,000	98.60	98,609,000	98.64	98,646,000	0.18	2027/6/18	1.63
26	日本	地方債証券	愛知県 公募平 成29年度第6 回	100,000,000	98.51	98,515,000	98.55	98,556,000	0.22	2027/7/28	1.63
27	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第15 4回	100,000,000	98.28	98,283,000	98.37	98,375,000	0.1	2027/9/20	1.63
28	日本	地方債証券	静岡県 公募平 成29年度第1 1回	100,000,000	98.30	98,307,000	98.36	98,362,000	0.215	2027/9/17	1.63
29	日本	地方債証券	札幌市 公募令 和6年度第4回	100,000,000	96.44	96,440,000	96.66	96,667,000	0.482	2029/6/20	1.60
30	日本	地方債証券	東京都 公募第 792回	100,000,000	95.54	95,547,000	95.76	95,763,000	0.05	2029/3/19	1.58

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	72.67
地方債証券	16.19
特殊債券	3.31
社債券	1.65
合計	93.84

## 【投資不動産物件】

財形株投（一般財形50）

該当事項はありません。

財形株投（一般財形30）

該当事項はありません。

財形株投（年金・住宅財形30）

該当事項はありません。

（参考）財形株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）財形公社債マザーファンド

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

財形株投（一般財形50）

該当事項はありません。

財形株投（一般財形30）

該当事項はありません。

財形株投（年金・住宅財形30）

該当事項はありません。

## （参考）財形株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。  
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	ミニTOPIX先物(2026年03月限)	買建		7日本円	24,724,000	27,681,500	0.78

## （参考）財形公社債マザーファンド

該当事項はありません。

## （3）【運用実績】

## 【純資産の推移】

## 財形株投（一般財形50）

2026年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第23計算期間 (2017年 2月 1日)	2,706	2,707	1.0622	1.0627
第24計算期間 (2018年 2月 1日)	2,902	2,904	1.1684	1.1689
第25計算期間 (2019年 2月 4日)	2,616	2,617	1.0766	1.0771
第26計算期間 (2020年 2月 3日)	2,775	2,776	1.1041	1.1046
第27計算期間 (2021年 2月 1日)	2,951	2,952	1.1557	1.1562
第28計算期間 (2022年 2月 1日)	3,055	3,056	1.1708	1.1713
第29計算期間 (2023年 2月 1日)	3,200	3,201	1.1914	1.1919
第30計算期間 (2024年 2月 1日)	3,438	3,440	1.3460	1.3465
第31計算期間 (2025年 2月 3日)	3,490	3,491	1.3877	1.3882
第32計算期間 (2026年 2月 2日)	3,718	3,719	1.5704	1.5709
2025年 2月末日	3,451		1.3753	
3月末日	3,425		1.3744	
4月末日	3,408		1.3799	
5月末日	3,487		1.4108	
6月末日	3,552		1.4236	
7月末日	3,542		1.4431	
8月末日	3,562		1.4727	
9月末日	3,584		1.4914	
10月末日	3,690		1.5351	
11月末日	3,692		1.5432	
12月末日	3,674		1.5460	
2026年 1月末日	3,734		1.5774	
2月末日	3,924		1.6552	

## 財形株投（一般財形30）

2026年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第23計算期間	(2017年 2月 1日)	2,069	2,070	1.0273	1.0278
第24計算期間	(2018年 2月 1日)	2,303	2,304	1.0803	1.0808
第25計算期間	(2019年 2月 4日)	2,323	2,324	1.0240	1.0245
第26計算期間	(2020年 2月 3日)	2,475	2,476	1.0332	1.0337
第27計算期間	(2021年 2月 1日)	2,573	2,574	1.0559	1.0564
第28計算期間	(2022年 2月 1日)	2,541	2,542	1.0565	1.0570
第29計算期間	(2023年 2月 1日)	2,590	2,592	1.0594	1.0599
第30計算期間	(2024年 2月 1日)	2,806	2,807	1.1324	1.1329
第31計算期間	(2025年 2月 3日)	2,734	2,735	1.1438	1.1443
第32計算期間	(2026年 2月 2日)	2,740	2,741	1.2202	1.2207
	2025年 2月末日	2,711		1.1362	
	3月末日	2,673		1.1346	
	4月末日	2,641		1.1394	
	5月末日	2,659		1.1528	
	6月末日	2,669		1.1592	
	7月末日	2,677		1.1672	
	8月末日	2,667		1.1806	
	9月末日	2,684		1.1883	
	10月末日	2,717		1.2089	
	11月末日	2,731		1.2115	
	12月末日	2,724		1.2104	
	2026年 1月末日	2,748		1.2237	
	2月末日	2,814		1.2592	

## 財形株投（年金・住宅財形30）

2026年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第23計算期間	(2017年 2月 1日)	2,176	2,177	1.0395	1.0400
第24計算期間	(2018年 2月 1日)	2,426	2,427	1.0931	1.0936
第25計算期間	(2019年 2月 4日)	2,417	2,419	1.0364	1.0369
第26計算期間	(2020年 2月 3日)	2,527	2,528	1.0457	1.0462
第27計算期間	(2021年 2月 1日)	2,621	2,622	1.0685	1.0690
第28計算期間	(2022年 2月 1日)	2,597	2,598	1.0691	1.0696
第29計算期間	(2023年 2月 1日)	2,629	2,630	1.0719	1.0724
第30計算期間	(2024年 2月 1日)	2,818	2,819	1.1458	1.1463
第31計算期間	(2025年 2月 3日)	2,759	2,760	1.1569	1.1574
第32計算期間	(2026年 2月 2日)	2,874	2,875	1.2342	1.2347
	2025年 2月末日	2,739		1.1493	
	3月末日	2,731		1.1477	
	4月末日	2,741		1.1525	

5月末日	2,771		1.1661
6月末日	2,799		1.1725
7月末日	2,815		1.1807
8月末日	2,837		1.1942
9月末日	2,835		1.2019
10月末日	2,868		1.2226
11月末日	2,868		1.2253
12月末日	2,867		1.2242
2026年 1月末日	2,882		1.2377
2月末日	2,955		1.2737

## 【分配の推移】

## 財形株投（一般財形50）

	計算期間	1口当たりの分配金
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005円
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005円
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	0.0005円
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.0005円
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.0005円
第30計算期間	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	0.0005円
第31計算期間	2024年 2月 2日～2025年 2月 3日	0.0005円
第32計算期間	2025年 2月 4日～2026年 2月 2日	0.0005円

## 財形株投（一般財形30）

	計算期間	1口当たりの分配金
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005円
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005円
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	0.0005円
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.0005円
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.0005円
第30計算期間	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	0.0005円
第31計算期間	2024年 2月 2日～2025年 2月 3日	0.0005円
第32計算期間	2025年 2月 4日～2026年 2月 2日	0.0005円

## 財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	1口当たりの分配金
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	0.0005円
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	0.0005円

第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	0.0005円
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.0005円
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	0.0005円
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.0005円
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.0005円
第30計算期間	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	0.0005円
第31計算期間	2024年 2月 2日～2025年 2月 3日	0.0005円
第32計算期間	2025年 2月 4日～2026年 2月 2日	0.0005円

## 【収益率の推移】

## 財形株投（一般財形50）

	計算期間	収益率
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	2.4%
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	10.0%
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	7.8%
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	2.6%
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	4.7%
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	1.3%
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	1.8%
第30計算期間	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	13.0%
第31計算期間	2024年 2月 2日～2025年 2月 3日	3.1%
第32計算期間	2025年 2月 4日～2026年 2月 2日	13.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## 財形株投（一般財形30）

	計算期間	収益率
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	1.0%
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	5.2%
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	5.2%
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.9%
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	2.2%
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.1%
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.3%
第30計算期間	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	6.9%
第31計算期間	2024年 2月 2日～2025年 2月 3日	1.1%
第32計算期間	2025年 2月 4日～2026年 2月 2日	6.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## 財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	収益率
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	1.0%

第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	5.2%
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	5.1%
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	0.9%
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	2.2%
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	0.1%
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	0.3%
第30計算期間	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	6.9%
第31計算期間	2024年 2月 2日～2025年 2月 3日	1.0%
第32計算期間	2025年 2月 4日～2026年 2月 2日	6.7%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### （４）【設定及び解約の実績】

##### 財形株投（一般財形50）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	307,438,772	300,599,829	2,547,961,456
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	298,699,981	362,270,323	2,484,391,114
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	301,014,159	355,220,150	2,430,185,123
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	312,479,753	229,229,587	2,513,435,289
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	316,574,188	276,116,865	2,553,892,612
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	295,591,239	239,631,477	2,609,852,374
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	296,811,972	220,420,664	2,686,243,682
第30計算期間	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	260,153,234	391,372,550	2,555,024,366
第31計算期間	2024年 2月 2日～2025年 2月 3日	227,361,600	267,139,107	2,515,246,859
第32計算期間	2025年 2月 4日～2026年 2月 2日	190,214,719	337,878,292	2,367,583,286

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

##### 財形株投（一般財形30）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	280,770,978	179,070,816	2,014,903,858
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	321,604,180	204,179,870	2,132,328,168
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	306,149,185	169,765,344	2,268,712,009
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	321,274,406	194,054,373	2,395,932,042
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	310,180,385	268,767,588	2,437,344,839
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	278,701,375	310,780,662	2,405,265,552
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	286,867,933	246,505,917	2,445,627,568
第30計算期間	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	263,496,091	230,955,707	2,478,167,952
第31計算期間	2024年 2月 2日～2025年 2月 3日	221,879,026	309,297,094	2,390,749,884
第32計算期間	2025年 2月 4日～2026年 2月 2日	180,861,923	325,733,977	2,245,877,830

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

##### 財形株投（年金・住宅財形30）

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
--	------	------	------	--------

第23計算期間	2016年 2月 2日～2017年 2月 1日	255,348,625	190,672,770	2,093,816,053
第24計算期間	2017年 2月 2日～2018年 2月 1日	266,450,216	140,421,816	2,219,844,453
第25計算期間	2018年 2月 2日～2019年 2月 4日	268,011,478	154,740,717	2,333,115,214
第26計算期間	2019年 2月 5日～2020年 2月 3日	284,797,854	200,920,435	2,416,992,633
第27計算期間	2020年 2月 4日～2021年 2月 1日	263,885,304	227,560,974	2,453,316,963
第28計算期間	2021年 2月 2日～2022年 2月 1日	232,526,874	256,103,021	2,429,740,816
第29計算期間	2022年 2月 2日～2023年 2月 1日	228,203,586	204,811,165	2,453,133,237
第30計算期間	2023年 2月 2日～2024年 2月 1日	220,748,447	214,136,558	2,459,745,126
第31計算期間	2024年 2月 2日～2025年 2月 3日	166,890,484	241,263,520	2,385,372,090
第32計算期間	2025年 2月 4日～2026年 2月 2日	142,306,172	198,963,366	2,328,714,896

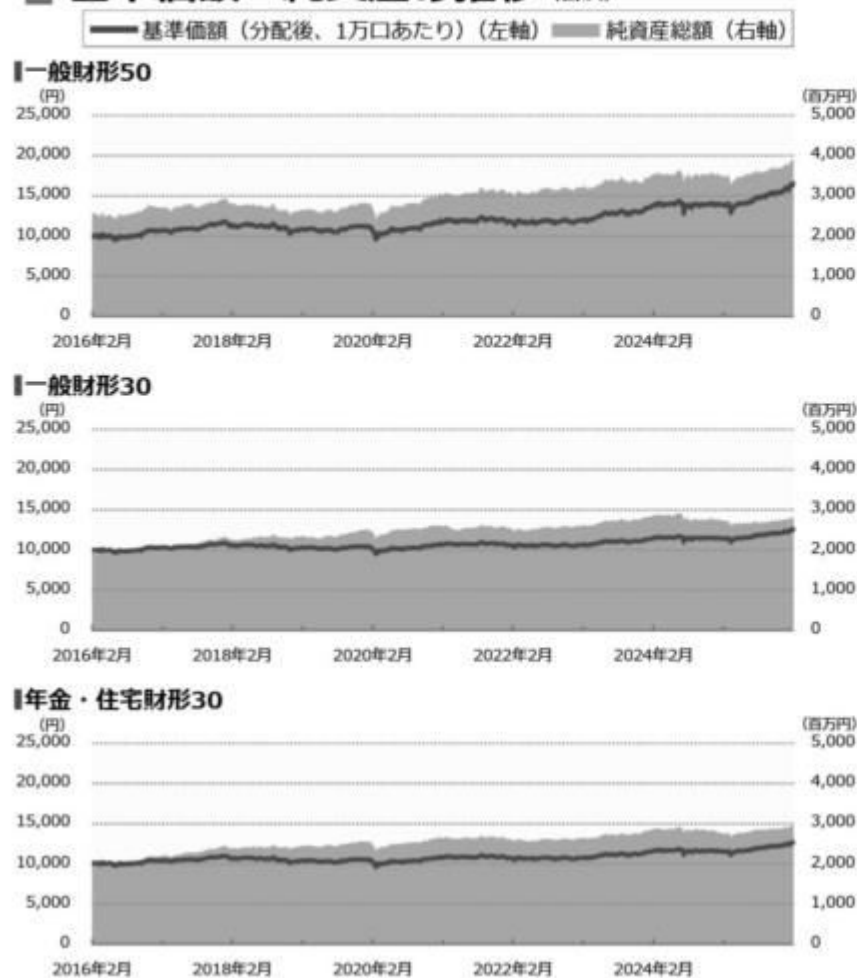
本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 参考情報



## 運用実績 (2026年2月27日現在)

### ■ 基準価額・純資産の推移 (日次)



### ■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

■ 一般財形50	
2026年2月	5 円
2025年2月	5 円
2024年2月	5 円
2023年2月	5 円
2022年2月	5 円
設定来累計	155 円

■ 一般財形30	
2026年2月	5 円
2025年2月	5 円
2024年2月	5 円
2023年2月	5 円
2022年2月	5 円
設定来累計	155 円

■ 年金・住宅財形30	
2026年2月	5 円
2025年2月	5 円
2024年2月	5 円
2023年2月	5 円
2022年2月	5 円
設定来累計	155 円

## ■ 主要な資産の状況

各マザーファンドへの投資比率

銘柄	投資比率 (%)		
	一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
財形公社債マザーファンド	50.3	70.2	70.3
財形株式マザーファンド	48.3	28.5	28.6

実質的な銘柄別投資比率（上位）

・「財形公社債マザーファンド」を通じての投資銘柄

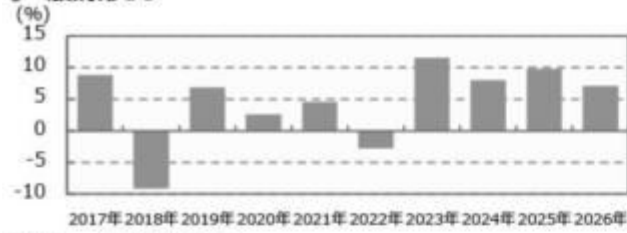
順位	銘柄	種類	投資比率 (%)		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
1	国庫債券 利付（5年）第181回	国債証券	3.3	4.6	4.6
2	国庫債券 利付（5年）第148回	国債証券	2.9	4.1	4.1
3	国庫債券 利付（5年）第152回	国債証券	2.7	3.8	3.8
4	国庫債券 利付（2年）第471回	国債証券	2.7	3.7	3.7
5	国庫短期証券 第1313回	国債証券	2.5	3.5	3.5
6	国庫債券 利付（5年）第163回	国債証券	2.1	3.0	3.0
7	国庫債券 利付（10年）第357回	国債証券	1.7	2.4	2.4
8	住宅金融支援機構債券 財投機関債第309回	特殊債券	1.7	2.3	2.3
9	国庫短期証券 第1307回	国債証券	1.7	2.3	2.3
10	国庫短期証券 第1326回	国債証券	1.7	2.3	2.3

・「財形株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

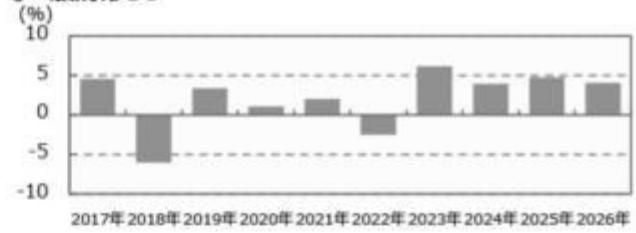
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅 財形30
1	トヨタ自動車	輸送用機器	1.8	1.0	1.0
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.6	0.9	0.9
3	日立製作所	電気機器	1.2	0.7	0.7
4	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.1	0.7	0.7
5	ソニーグループ	電気機器	1.1	0.6	0.6
6	三菱商事	卸売業	1.0	0.6	0.6
7	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	0.9	0.5	0.5
8	三菱重工業	機械	0.8	0.5	0.5
9	東京エレクトロン	電気機器	0.8	0.5	0.5
10	三井物産	卸売業	0.8	0.5	0.5

## ■ 年間収益率の推移 (暦年ベース)

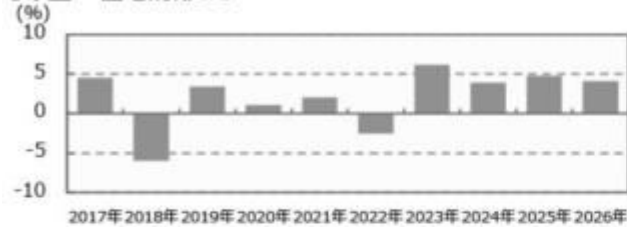
### ■ 一般財形50



### ■ 一般財形30



### ■ 年金・住宅財形30



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2026年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### (1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受け付けは、原則として勤務先の会社・団体を通じて行うものとします。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2) 申込締切時間

ありません。

(3) 販売単位

1,000円以上1,000円単位（当初元本1口＝1円）とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(4) 販売価額

取得申込日の基準価額とします。

「財形貯蓄に関する契約」で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込みを行なうものとします。

(5) 申込代金の支払い

勤務先の会社・団体を通じて給与天引きにより、「財形貯蓄に関する契約」で定める日までに申込代金を支払うものとします。

(6) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取消す場合があります。

(7) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

購入のお申込みの方法ならびに単位等については上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 2 【換金（解約）手続等】

(1) 解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

ありません。

(3)換金単位

1口単位または1円単位で換金できます。

(4)換金価額

解約申込みの受付日の基準価額となります。

(5)換金制限

該当事項はありません。

(6)換金代金の支払

原則として解約申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います

(7)解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

(8)受益権の買取り（買取請求制）

買取単位、買取請求の受け付け、買取価額、買取制限、買取代金の支払い、買取りの受け付けの中止および取り消しは、一部解約の実行の請求の場合と同様です。

買取請求のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、受益権の管理方法等の一定の要件下では上記の買取価額が適用とならない場合があります。

また、買取価額と取得価額との差額については譲渡所得の取り扱いとなります。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### < 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

#### (2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

無期限とします（1994年2月4日設定）。

#### (4)【計算期間】

原則として毎年2月2日から翌年2月1日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）もしくはその翌日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

#### （５）【その他】

##### （a） ファンドの繰上償還条項

委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

##### （b） 信託期間の終了

- （ ）委託者は、上記「（a）ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- （ ）上記（ ）の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- （ ）上記（ ）の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記（a）の信託契約の解約をしません。
- （ ）委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- （ ）上記（ ）から（ ）までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（ ）の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- （ ）委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- （ ）委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「（d）信託約款の変更（ ）」に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。
- （ ）受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

##### （c） 運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更

- ( ) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- ( ) 委託者は、上記( )の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( ) 上記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ( ) 上記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記( )の信託約款の変更をしません。
- ( ) 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( ) 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記( )から( )までの規定にしたがいます。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」( )または「(d)信託約款の変更」( )に規定する公告または書面に付記します。

(g) 関係法人との契約の更新に関する手續

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りである。

##### 収益分配金に対する請求権

###### 収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## 償還金に対する請求権

### 償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

### 償還金請求権の失効

受益者が、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

## 換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

### 第3【ファンドの経理状況】

財形株投（一般財形50）

財形株投（一般財形30）

財形株投（年金・住宅財形30）

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期計算期間(2025年2月4日から2026年2月2日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【財形株投（一般財形50）】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第31期 (2025年 2月 3日現在)	第32期 (2026年 2月 2日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	45,763,474	67,775,120
親投資信託受益証券	3,496,419,523	3,681,504,412
未収入金	-	3,200,000
未収利息	610	1,373
流動資産合計	3,542,183,607	3,752,480,905
資産合計	3,542,183,607	3,752,480,905
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,257,623	1,183,791
未払解約金	21,598,441	3,262,089
未払受託者報酬	980,270	1,018,797
未払委託者報酬	27,839,736	28,933,589
その他未払費用	58,753	61,067
流動負債合計	51,734,823	34,459,333
負債合計	51,734,823	34,459,333
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,515,246,859	2,367,583,286
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	975,201,925	1,350,438,286
（分配準備積立金）	782,228,624	1,101,545,375
元本等合計	3,490,448,784	3,718,021,572
純資産合計	3,490,448,784	3,718,021,572
負債純資産合計	3,542,183,607	3,752,480,905

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第31期		第32期	
	自	2024年 2月 2日	自	2025年 2月 4日
	至	2025年 2月 3日	至	2026年 2月 2日
<b>営業収益</b>				
受取利息		43,279		213,749
有価証券売買等損益		166,440,735		502,584,889
営業収益合計		166,484,014		502,798,638
<b>営業費用</b>				
支払利息		185		-
受託者報酬		1,947,358		1,953,892
委託者報酬		55,305,069		55,490,271
その他費用		116,716		117,106
営業費用合計		57,369,328		57,561,269
営業利益又は営業損失（ ）		109,114,686		445,237,369
経常利益又は経常損失（ ）		109,114,686		445,237,369
当期純利益又は当期純損失（ ）		109,114,686		445,237,369
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		12,488,147		23,786,329
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		883,947,435		975,201,925
剰余金増加額又は欠損金減少額		88,796,386		86,355,853
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		88,796,386		86,355,853
剰余金減少額又は欠損金増加額		92,910,812		131,386,741
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		92,910,812		131,386,741
分配金		1,257,623		1,183,791
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		975,201,925		1,350,438,286

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年2月4日から2026年2月 2日までとなっております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

第31期 2025年2月3日現在	第32期 2026年2月2日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,515,246,859口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,367,583,286口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3877円 (10,000口当たり純資産額) (13,877円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5704円 (10,000口当たり純資産額) (15,704円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日	第32期 自 2025年 2月 4日 至 2026年 2月 2日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>27,351,875円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>69,274,664円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,046,030,452円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>686,859,708円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,829,516,699円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,515,246,859口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象 額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>7,273円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,257,623円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	27,351,875円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	69,274,664円	収益調整金額	C	1,046,030,452円	分配準備積立金額	D	686,859,708円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,829,516,699円	当ファンドの期末残存口数	F	2,515,246,859口	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	7,273円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,257,623円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>41,235,660円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>380,215,380円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,039,932,983円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>681,278,126円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>2,142,662,149円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,367,583,286口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象 額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>9,049円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,183,791円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	41,235,660円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	380,215,380円	収益調整金額	C	1,039,932,983円	分配準備積立金額	D	681,278,126円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,142,662,149円	当ファンドの期末残存口数	F	2,367,583,286口	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	9,049円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,183,791円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	27,351,875円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	69,274,664円																																																											
収益調整金額	C	1,046,030,452円																																																											
分配準備積立金額	D	686,859,708円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,829,516,699円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,515,246,859口																																																											
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	7,273円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,257,623円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	41,235,660円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	380,215,380円																																																											
収益調整金額	C	1,039,932,983円																																																											
分配準備積立金額	D	681,278,126円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,142,662,149円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,367,583,286口																																																											
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	9,049円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,183,791円																																																											

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日	第32期 自 2025年 2月 4日 至 2026年 2月 2日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第 4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし て運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リス ク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員 会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行 なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把 握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま す。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第31期 2025年 2月 3日現在	第32期 2026年 2月 2日現在
-----------------------	-----------------------

<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>
---	---

## （関連当事者との取引に関する注記）

<p>第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日</p>	<p>第32期 自 2025年 2月 4日 至 2026年 2月 2日</p>
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

<p>第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日</p>	<p>第32期 自 2025年 2月 4日 至 2026年 2月 2日</p>		
期首元本額	2,555,024,366円	期首元本額	2,515,246,859円
期中追加設定元本額	227,361,600円	期中追加設定元本額	190,214,719円
期中一部解約元本額	267,139,107円	期中一部解約元本額	337,878,292円

2 有価証券関係  
売買目的有価証券

種類	第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日	第32期 自 2025年 2月 4日 至 2026年 2月 2日
	損益に含まれた評価差額（円）	
親投資信託受益証券	129,796,711	429,926,170
合計	129,796,711	429,926,170

3 デリバティブ取引関係  
該当事項はありません。

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式(2026年2月2日現在)

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券(2026年2月2日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	財形株式マザーファンド	459,842,079	1,785,336,871	
		財形公社債マザーファンド	1,397,426,149	1,896,167,541	
	小計	銘柄数：2	1,857,268,228	3,681,504,412	
		組入時価比率：99.0%		100.0%	
合計			3,681,504,412		

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【財形株投（一般財形30）】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第31期 (2025年 2月 3日現在)	第32期 (2026年 2月 2日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	29,567,910	50,370,383
親投資信託受益証券	2,728,736,392	2,713,365,260
未収入金	-	100,000
未収利息	394	1,020
流動資産合計	2,758,304,696	2,763,836,663
資産合計	2,758,304,696	2,763,836,663
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,195,374	1,122,938
未払受託者報酬	770,087	755,630
未払委託者報酬	21,870,236	21,459,851
その他未払費用	46,145	45,273
流動負債合計	23,881,842	23,383,692
負債合計	23,881,842	23,383,692
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,390,749,884	2,245,877,830
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	343,672,970	494,575,141
（分配準備積立金）	284,547,216	413,734,556
元本等合計	2,734,422,854	2,740,452,971
純資産合計	2,734,422,854	2,740,452,971
負債純資産合計	2,758,304,696	2,763,836,663

## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第31期		第32期	
	自 至	2024年 2月 2日 2025年 2月 3日	自 至	2025年 2月 4日 2026年 2月 2日
<b>営業収益</b>				
受取利息		36,189		164,529
有価証券売買等損益		74,254,655		218,228,868
<b>営業収益合計</b>		<b>74,290,844</b>		<b>218,393,397</b>
<b>営業費用</b>				
支払利息		142		-
受託者報酬		1,552,607		1,477,353
委託者報酬		44,093,544		41,956,824
その他費用		93,032		88,516
<b>営業費用合計</b>		<b>45,739,325</b>		<b>43,522,693</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>		<b>28,551,519</b>		<b>174,870,704</b>
経常利益又は経常損失（ ）		28,551,519		174,870,704
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>		<b>28,551,519</b>		<b>174,870,704</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,889,209		7,078,291
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>		<b>328,085,982</b>		<b>343,672,970</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額		33,343,651		31,164,830
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		33,343,651		31,164,830
剰余金減少額又は欠損金増加額		41,223,599		46,932,134
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		41,223,599		46,932,134
分配金		1,195,374		1,122,938
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>		<b>343,672,970</b>		<b>494,575,141</b>

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年2月4日から2026年2月 2日までとなっております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

第31期 2025年2月3日現在	第32期 2026年2月2日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,390,749,884口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,245,877,830口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1438円 (10,000口当たり純資産額) (11,438円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2202円 (10,000口当たり純資産額) (12,202円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日	第32期 自 2025年 2月 4日 至 2026年 2月 2日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>7,970,858円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>16,691,452円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>648,367,933円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>261,080,280円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>934,110,523円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,390,749,884口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象 額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>3,907円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,195,374円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,970,858円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	16,691,452円	収益調整金額	C	648,367,933円	分配準備積立金額	D	261,080,280円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	934,110,523円	当ファンドの期末残存口数	F	2,390,749,884口	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	3,907円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,195,374円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>19,711,123円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>148,081,290円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>629,482,487円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>247,065,081円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,044,339,981円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,245,877,830口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象 額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>4,650円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,122,938円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	19,711,123円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	148,081,290円	収益調整金額	C	629,482,487円	分配準備積立金額	D	247,065,081円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,044,339,981円	当ファンドの期末残存口数	F	2,245,877,830口	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,650円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,122,938円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	7,970,858円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	16,691,452円																																																											
収益調整金額	C	648,367,933円																																																											
分配準備積立金額	D	261,080,280円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	934,110,523円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,390,749,884口																																																											
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	3,907円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,195,374円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	19,711,123円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	148,081,290円																																																											
収益調整金額	C	629,482,487円																																																											
分配準備積立金額	D	247,065,081円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,044,339,981円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,245,877,830口																																																											
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,650円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,122,938円																																																											

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日	第32期 自 2025年 2月 4日 至 2026年 2月 2日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第 4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし て運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リス ク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員 会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行 なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把 握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま す。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第31期 2025年 2月 3日現在	第32期 2026年 2月 2日現在
-----------------------	-----------------------

<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>
---	---

## （関連当事者との取引に関する注記）

<p>第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日</p>	<p>第32期 自 2025年 2月 4日 至 2026年 2月 2日</p>
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

<p>第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日</p>	<p>第32期 自 2025年 2月 4日 至 2026年 2月 2日</p>		
期首元本額	2,478,167,952円	期首元本額	2,390,749,884円
期中追加設定元本額	221,879,026円	期中追加設定元本額	180,861,923円
期中一部解約元本額	309,297,094円	期中一部解約元本額	325,733,977円

2 有価証券関係  
売買目的有価証券

種類	第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日	第32期 自 2025年 2月 4日 至 2026年 2月 2日
	損益に含まれた評価差額（円）	
親投資信託受益証券	54,784,555	178,985,116
合計	54,784,555	178,985,116

3 デリバティブ取引関係  
該当事項はありません。

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式(2026年2月2日現在)

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券(2026年2月2日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	財形株式マザーファンド	198,712,004	771,499,355	
		財形公社債マザーファンド	1,431,104,654	1,941,865,905	
	小計	銘柄数：2	1,629,816,658	2,713,365,260	
		組入時価比率：99.0%		100.0%	
合計			2,713,365,260		

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【財形株投（年金・住宅財形30）】

## （1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第31期 (2025年 2月 3日現在)	第32期 (2026年 2月 2日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	30,296,965	53,041,442
親投資信託受益証券	2,753,936,605	2,845,587,538
未収入金	-	6,400,000
未収利息	404	1,074
流動資産合計	2,784,233,974	2,905,030,054
資産合計	2,784,233,974	2,905,030,054
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,192,686	1,164,357
未払解約金	-	6,333,422
未払受託者報酬	790,969	797,820
未払委託者報酬	22,463,620	22,657,958
その他未払費用	47,395	47,810
流動負債合計	24,494,670	31,001,367
負債合計	24,494,670	31,001,367
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,385,372,090	2,328,714,896
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	374,367,214	545,313,791
（分配準備積立金）	312,344,853	462,986,352
元本等合計	2,759,739,304	2,874,028,687
純資産合計	2,759,739,304	2,874,028,687
負債純資産合計	2,784,233,974	2,905,030,054

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第31期		第32期	
	自 至	2024年 2月 2日 2025年 2月 3日	自 至	2025年 2月 4日 2026年 2月 2日
<b>営業収益</b>				
受取利息		36,473		170,432
有価証券売買等損益		75,507,261		229,550,933
営業収益合計		75,543,734		229,721,365
<b>営業費用</b>				
支払利息		141		-
受託者報酬		1,574,944		1,542,239
委託者報酬		44,728,605		43,799,440
その他費用		94,376		92,409
営業費用合計		46,398,066		45,434,088
営業利益又は営業損失（ ）		29,145,668		184,287,277
経常利益又は経常損失（ ）		29,145,668		184,287,277
当期純利益又は当期純損失（ ）		29,145,668		184,287,277
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		4,288,855		7,293,538
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		358,701,242		374,367,214
剰余金増加額又は欠損金減少額		27,365,117		26,434,309
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		27,365,117		26,434,309
剰余金減少額又は欠損金増加額		35,363,272		31,317,114
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		35,363,272		31,317,114
分配金		1,192,686		1,164,357
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		374,367,214		545,313,791

## （ 3 ）【注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年 2月 4日から2026年 2月 2日までとなっております。

## （重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

## （貸借対照表に関する注記）

第31期 2025年 2月 3日現在	第32期 2026年 2月 2日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,385,372,090口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,328,714,896口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1569円 (10,000口当たり純資産額) (11,569円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2342円 (10,000口当たり純資産額) (12,342円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日	第32期 自 2025年 2月 4日 至 2026年 2月 2日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>8,024,670円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>16,832,143円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>611,065,720円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>288,680,726円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>924,603,259円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,385,372,090口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象 額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>3,876円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,192,686円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,024,670円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	16,832,143円	収益調整金額	C	611,065,720円	分配準備積立金額	D	288,680,726円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	924,603,259円	当ファンドの期末残存口数	F	2,385,372,090口	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	3,876円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,192,686円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>20,613,371円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>156,380,368円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>614,441,516円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>287,156,970円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,078,592,225円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,328,714,896口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象 額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>4,631円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>1,164,357円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	20,613,371円	費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	156,380,368円	収益調整金額	C	614,441,516円	分配準備積立金額	D	287,156,970円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,078,592,225円	当ファンドの期末残存口数	F	2,328,714,896口	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,631円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,164,357円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	8,024,670円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	16,832,143円																																																											
収益調整金額	C	611,065,720円																																																											
分配準備積立金額	D	288,680,726円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	924,603,259円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,385,372,090口																																																											
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	3,876円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,192,686円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	20,613,371円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	B	156,380,368円																																																											
収益調整金額	C	614,441,516円																																																											
分配準備積立金額	D	287,156,970円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,078,592,225円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,328,714,896口																																																											
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	4,631円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	1,164,357円																																																											

## （金融商品に関する注記）

## (1)金融商品の状況に関する事項

第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日	第32期 自 2025年 2月 4日 至 2026年 2月 2日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし て運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リス ク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員 会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行 なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把 握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま す。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第31期 2025年 2月 3日現在	第32期 2026年 2月 2日現在
-----------------------	-----------------------

<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。</p> <p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>
---	---

## （関連当事者との取引に関する注記）

<p>第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日</p>	<p>第32期 自 2025年 2月 4日 至 2026年 2月 2日</p>
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	

## （その他の注記）

## 1 元本の移動

<p>第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日</p>	<p>第32期 自 2025年 2月 4日 至 2026年 2月 2日</p>		
期首元本額	2,459,745,126円	期首元本額	2,385,372,090円
期中追加設定元本額	166,890,484円	期中追加設定元本額	142,306,172円
期中一部解約元本額	241,263,520円	期中一部解約元本額	198,963,366円

2 有価証券関係  
売買目的有価証券

種類	第31期 自 2024年 2月 2日 至 2025年 2月 3日	第32期 自 2025年 2月 4日 至 2026年 2月 2日
	損益に含まれた評価差額（円）	
親投資信託受益証券	56,503,622	189,687,348
合計	56,503,622	189,687,348

3 デリバティブ取引関係  
該当事項はありません。

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式(2026年2月2日現在)

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券(2026年2月2日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	財形株式マザーファンド	209,407,850	813,025,977	
		財形公社債マザーファンド	1,497,944,993	2,032,561,561	
	小計	銘柄数：2	1,707,352,843	2,845,587,538	
		組入時価比率：99.0%		100.0%	
合計			2,845,587,538		

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

「財形株投」の各ファンドは「財形株式マザーファンド」および「財形公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。  
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## 財形株式マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

(2026年 2月 2日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	24,326,372
株式	3,339,697,950
派生商品評価勘定	875,490
未収配当金	4,640,887
未収利息	492
差入委託証拠金	596,026
流動資産合計	3,370,137,217
資産合計	3,370,137,217
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	255,220
流動負債合計	255,220
負債合計	255,220
純資産の部	
元本等	
元本	867,961,933
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,501,920,064
元本等合計	3,369,881,997
純資産合計	3,369,881,997
負債純資産合計	3,370,137,217

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)  
該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

2026年 2月 2日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.8825円
(10,000口当たり純資産額)	(38,825円)

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

自 2025年 2月 4日  
至 2026年 2月 2日

- 金融商品に対する取組方針  
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
- 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。

### 3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

#### 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

#### 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

#### 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年 2月 2日現在

- 貸借対照表計上額、時価及び差額  
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
- 時価の算定方法  
株式  
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。  
派生商品評価勘定  
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。  
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務  
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2026年 2月 2日現在

期首	2025年 2月 4日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	1,139,159,131円
同期中における追加設定元本額	191,705,581円
同期中における一部解約元本額	462,902,779円
期末元本額	867,961,933円
期末元本額の内訳*	
財形株投(一般財形30)	198,712,004円
財形株投(一般財形50)	459,842,079円
財形株投(年金・住宅財形30)	209,407,850円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式(2026年2月2日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	ニッスイ	900	1,300.00	1,170,000	
		マルハニチロ	500	1,385.00	692,500	
		ユキグニファクトリー	100	1,064.00	106,400	
		サカタのタネ	100	4,060.00	406,000	
		ホクト	100	1,979.00	197,900	
		住石ホールディングス	100	641.00	64,100	
		日鉄鉱業	200	3,290.00	658,000	
		INPEX	3,200	3,344.00	10,700,800	
		石油資源開発	600	1,872.00	1,123,200	
		ショーボンドホールディングス	500	1,402.00	701,000	
		ミライト・ワン	300	3,718.00	1,115,400	
		タマホーム	100	3,725.00	372,500	
		安藤・間	500	2,006.50	1,003,250	

東急建設	300	1,266.00	379,800
コムシスホールディングス	300	4,811.00	1,443,300
ピーアールホールディングス	100	352.00	35,200
高松コンストラクショングループ	100	3,810.00	381,000
ヤマウラ	100	1,466.00	146,600
オリエンタル白石	300	409.00	122,700
大成建設	500	15,775.00	7,887,500
大林組	2,100	3,540.00	7,434,000
清水建設	1,800	2,730.00	4,914,000
長谷工コーポレーション	600	3,143.00	1,885,800
松井建設	100	1,495.00	149,500
鹿島建設	1,500	6,297.00	9,445,500
西松建設	100	5,779.00	577,900
大豊建設	100	780.00	78,000
奥村組	100	6,490.00	649,000
東鉄工業	100	4,680.00	468,000
浅沼組	300	1,062.00	318,600
戸田建設	800	1,347.00	1,077,600
熊谷組	400	1,744.00	697,600
矢作建設工業	100	2,321.00	232,100
ピーエス・コンストラクション	100	3,045.00	304,500
日本ハウスホールディングス	100	320.00	32,000
新日本建設	100	1,981.00	198,100
東亜道路工業	100	1,757.00	175,700
東亜建設工業	200	3,335.00	667,000
日本国土開発	200	620.00	124,000
五洋建設	900	1,643.50	1,479,150
世紀東急工業	100	1,668.00	166,800
住友林業	1,700	1,642.50	2,792,250
大和ハウス工業	1,800	5,271.00	9,487,800
ライト工業	100	3,500.00	350,000
積水ハウス	2,000	3,447.00	6,894,000
日特建設	100	1,307.00	130,700
ユアテック	100	2,705.00	270,500
日本リーテック	100	2,308.00	230,800
四電工	100	1,830.00	183,000
中電工	100	4,430.00	443,000
関電工	400	5,557.00	2,222,800
きんでん	500	6,650.00	3,325,000
東京エネシス	100	1,824.00	182,400
トーエネック	100	2,073.00	207,300
日本電設工業	100	3,895.00	389,500
エクシオグループ	600	2,553.00	1,531,800

新日本空調	100	3,275.00	327,500
クラフティア	100	8,271.00	827,100
三機工業	100	6,700.00	670,000
日揮ホールディングス	700	2,154.00	1,507,800
太平電業	100	2,231.00	223,100
高砂熱学工業	400	4,563.00	1,825,200
朝日工業社	100	3,600.00	360,000
明星工業	100	1,691.00	169,100
大気社	200	3,455.00	691,000
ダイダン	400	2,631.00	1,052,400
飛島ホールディングス	100	2,401.00	240,100
テスホールディングス	200	356.00	71,200
インフロニア・ホールディングス	700	2,318.00	1,622,600
レイズネクスト	100	2,514.00	251,400
ニッポン	200	2,652.00	530,400
日清製粉グループ本社	700	1,997.50	1,398,250
昭和産業	100	3,195.00	319,500
中部飼料	100	1,811.00	181,100
フィード・ワン	100	1,101.00	110,100
DM三井製糖	100	3,360.00	336,000
森永製菓	300	2,701.00	810,300
江崎グリコ	200	5,699.00	1,139,800
山崎製パン	400	3,348.00	1,339,200
モロゾフ	100	1,506.00	150,600
寿スピリッツ	400	1,805.00	722,000
カルビー	300	3,047.00	914,100
森永乳業	200	3,996.00	799,200
六甲バター	100	1,201.00	120,100
ヤクルト本社	900	2,514.50	2,263,050
明治ホールディングス	900	3,690.00	3,321,000
雪印メグミルク	200	3,390.00	678,000
プリマハム	100	2,757.00	275,700
日本ハム	200	7,164.00	1,432,800
丸大食品	100	2,287.00	228,700
S Foods	100	3,055.00	305,500
伊藤ハム米久ホールディングス	100	6,030.00	603,000
サッポロホールディングス	1,000	1,651.50	1,651,500
アサヒグループホールディングス	5,000	1,653.50	8,267,500
キリンホールディングス	2,700	2,339.50	6,316,650
宝ホールディングス	500	1,614.50	807,250
オエノンホールディングス	200	464.00	92,800
コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールディングス	400	3,406.00	1,362,400
ライフドリンク カンパニー	100	1,615.00	161,500

サントリー食品インターナショナル	500	4,974.00	2,487,000
ダイドーグループホールディングス	100	2,486.00	248,600
伊藤園	200	2,874.00	574,800
キーコーヒー	100	1,989.00	198,900
日清オイリオグループ	100	5,650.00	565,000
不二製油	100	4,032.00	403,200
J - オイルミルズ	100	2,033.00	203,300
キッコーマン	2,200	1,420.00	3,124,000
味の素	3,300	3,498.00	11,543,400
キューピー	400	4,428.00	1,771,200
ハウス食品グループ本社	200	2,998.00	599,600
カゴメ	300	2,739.50	821,850
アリアケジャパン	100	5,600.00	560,000
ニチレイ	600	1,915.00	1,149,000
東洋水産	300	11,065.00	3,319,500
日清食品ホールディングス	700	3,100.00	2,170,000
フジッコ	100	1,600.00	160,000
ロック・フィールド	100	1,391.00	139,100
日本たばこ産業	4,000	5,694.00	22,776,000
ファーマフーズ	100	647.00	64,700
ユーグレナ	400	409.00	163,600
紀文食品	100	1,091.00	109,100
オリオンビール	100	1,341.00	134,100
理研ビタミン	100	3,165.00	316,500
片倉工業	100	2,946.00	294,600
グンゼ	100	4,490.00	449,000
ユニチカ	200	582.00	116,400
日本毛織	200	1,839.00	367,800
帝国繊維	100	3,030.00	303,000
帝人	600	1,480.00	888,000
東レ	4,500	1,136.00	5,112,000
セーレン	100	3,115.00	311,500
小松マテーレ	100	870.00	87,000
ワコールホールディングス	100	4,417.00	441,700
ホギメディカル	100	6,690.00	669,000
T S I ホールディングス	200	1,062.00	212,400
ワールド	100	3,105.00	310,500
オンワードホールディングス	400	728.00	291,200
ゴールドウイン	400	2,570.50	1,028,200
特種東海製紙	100	1,653.00	165,300
王子ホールディングス	2,500	911.20	2,278,000
日本製紙	400	1,186.00	474,400
北越コーポレーション	400	920.00	368,000

大王製紙	300	973.00	291,900
レンゴー	700	1,326.50	928,550
ザ・パック	100	1,295.00	129,500
北の達人コーポレーション	300	145.00	43,500
東洋紡	300	1,319.00	395,700
クラレ	800	1,672.50	1,338,000
旭化成	4,400	1,462.50	6,435,000
レゾナック・ホールディングス	600	8,759.00	5,255,400
住友化学	5,400	457.80	2,472,120
日産化学	300	5,418.00	1,625,400
クレハ	100	4,320.00	432,000
石原産業	100	2,858.00	285,800
日本曹達	100	3,645.00	364,500
東ソー	1,000	2,534.50	2,534,500
トクヤマ	200	3,757.00	751,400
セントラル硝子	100	3,615.00	361,500
東亜合成	300	1,760.00	528,000
大阪ソーダ	200	2,237.00	447,400
関東電化工業	100	1,280.00	128,000
デンカ	300	2,928.00	878,400
信越化学工業	6,000	5,127.00	30,762,000
堺化学工業	100	3,320.00	332,000
第一稀元素化学工業	100	2,686.00	268,600
エア・ウォーター	600	2,319.50	1,391,700
日本酸素ホールディングス	800	4,808.00	3,846,400
日本パーカライジング	300	1,474.00	442,200
高圧ガス工業	100	1,112.00	111,200
四国化成ホールディングス	100	4,220.00	422,000
日本触媒	400	2,201.00	880,400
カネカ	200	4,677.00	935,400
三菱瓦斯化学	500	3,056.00	1,528,000
三井化学	1,200	2,234.00	2,680,800
東京応化工業	300	7,271.00	2,181,300
大阪有機化学工業	100	4,000.00	400,000
三菱ケミカルグループ	4,700	1,015.00	4,770,500
KHネオケム	100	2,508.00	250,800
ダイセル	700	1,446.00	1,012,200
住友ベークライト	200	5,442.00	1,088,400
積水化学工業	1,400	2,744.50	3,842,300
日本ゼオン	500	1,848.00	924,000
アイカ工業	200	3,495.00	699,000
UBE	300	2,633.50	790,050
積水樹脂	100	2,052.00	205,200

リケンテクノス	100	1,655.00	165,500
積水化成成品工業	100	455.00	45,500
ダイキョーニシカワ	100	818.00	81,800
日本化薬	500	1,798.50	899,250
カーリット	100	2,229.00	222,900
扶桑化学工業	100	7,270.00	727,000
トリケミカル研究所	100	3,190.00	319,000
A D E K A	300	4,567.00	1,370,100
日油	800	2,978.50	2,382,800
ハリマ化成グループ	100	990.00	99,000
花王	1,600	6,307.00	10,091,200
大日本塗料	100	1,384.00	138,400
日本ペイントホールディングス	3,600	1,022.50	3,681,000
関西ペイント	500	2,467.50	1,233,750
中国塗料	100	4,265.00	426,500
藤倉化成	100	765.00	76,500
太陽ホールディングス	300	5,003.00	1,500,900
D I C	200	3,725.00	745,000
サカタインクス	100	2,348.00	234,800
a r t i e n c e	100	3,655.00	365,500
富士フイルムホールディングス	4,100	3,120.00	12,792,000
資生堂	1,300	2,672.00	3,473,600
ライオン	800	1,675.00	1,340,000
高砂香料工業	300	1,492.00	447,600
マンダム	100	3,175.00	317,500
ミルボン	100	2,564.00	256,400
コーセーホールディングス	200	5,557.00	1,111,400
コタ	100	1,248.00	124,800
ポーラ・オルビスホールディングス	300	1,370.50	411,150
ノエビアホールディングス	100	4,645.00	464,500
エステー	100	1,533.00	153,300
コニシ	200	1,300.00	260,000
長谷川香料	100	2,850.00	285,000
小林製薬	200	5,383.00	1,076,600
荒川化学工業	100	1,307.00	130,700
タカラバイオ	200	808.00	161,600
J C U	100	5,620.00	562,000
デクセリアルズ	600	2,772.00	1,663,200
アース製薬	100	4,925.00	492,500
クミアイ化学工業	300	700.00	210,000
日本農薬	100	1,002.00	100,200
有沢製作所	100	1,794.00	179,400
日東電工	2,000	3,435.00	6,870,000

レック	100	1,011.00	101,100
三光合成	100	960.00	96,000
ZACROS	200	1,156.00	231,200
エフピコ	100	2,629.00	262,900
信越ポリマー	100	1,991.00	199,100
ニフコ	300	4,800.00	1,440,000
バルカー	100	4,300.00	430,000
ユニ・チャーム	4,200	959.20	4,028,640
協和キリン	800	2,335.50	1,868,400
武田薬品工業	6,000	5,342.00	32,052,000
アステラス製薬	5,900	2,150.50	12,687,950
住友ファーマ	600	2,243.00	1,345,800
塩野義製薬	2,500	3,217.00	8,042,500
日本新薬	200	5,142.00	1,028,400
中外製薬	2,100	8,802.00	18,484,200
科研製薬	100	4,080.00	408,000
エーザイ	900	4,393.00	3,953,700
ロート製薬	700	2,547.00	1,782,900
小野薬品工業	1,500	2,381.50	3,572,250
久光製薬	200	6,360.00	1,272,000
持田製薬	100	3,605.00	360,500
参天製薬	1,100	1,732.00	1,905,200
ツムラ	200	4,060.00	812,000
キッセイ薬品工業	100	4,625.00	462,500
生化学工業	100	700.00	70,000
栄研化学	100	2,531.00	253,100
JCRファーマ	300	606.00	181,800
東和薬品	100	3,550.00	355,000
ゼリア新薬工業	100	2,056.00	205,600
ネクセラファーマ	300	808.00	242,400
第一三共	6,200	2,916.50	18,082,300
杏林製薬	100	1,635.00	163,500
大幸薬品	100	281.00	28,100
ダイト	100	1,319.00	131,900
大塚ホールディングス	1,500	9,230.00	13,845,000
ペプチドリーム	300	1,531.00	459,300
あすか製薬ホールディングス	100	2,322.00	232,200
サワイグループホールディングス	300	2,343.50	703,050
日本コークス工業	700	110.00	77,000
ニチレキグループ	100	2,420.00	242,000
出光興産	2,900	1,294.50	3,754,050
ENEOSホールディングス	9,500	1,266.50	12,031,750
コスモエネルギーホールディングス	400	4,479.00	1,791,600

横浜ゴム	400	6,063.00	2,425,200
TOYO TIRE	400	4,153.00	1,661,200
ブリヂストン	3,900	3,490.00	13,611,000
住友ゴム工業	700	2,471.50	1,730,050
藤倉コンポジット	100	2,254.00	225,400
ニッタ	100	4,060.00	406,000
三ツ星ベルト	100	4,020.00	402,000
バンドー化学	100	2,004.00	200,400
日東紡績	100	14,330.00	1,433,000
A G C	700	5,707.00	3,994,900
日本板硝子	400	663.00	265,200
日本電気硝子	200	6,603.00	1,320,600
住友大阪セメント	100	4,187.00	418,700
太平洋セメント	400	4,173.00	1,669,200
日本ヒューム	100	1,569.00	156,900
日本コンクリート工業	100	333.00	33,300
アジアパイルホールディングス	100	1,388.00	138,800
東海カーボン	700	1,050.00	735,000
東洋炭素	100	5,300.00	530,000
ノリタケ	100	6,140.00	614,000
TOTO	400	4,958.00	1,983,200
日本碍子	700	3,620.00	2,534,000
日本特殊陶業	500	6,457.00	3,228,500
品川リフラ	100	2,112.00	211,200
黒崎播磨	100	4,200.00	420,000
フジインコーポレーテッド	200	2,707.00	541,400
ニチアス	200	7,650.00	1,530,000
ニチハ	100	3,330.00	333,000
日本製鉄	18,800	647.20	12,167,360
神戸製鋼所	1,400	2,186.00	3,060,400
中山製鋼所	100	616.00	61,600
J F Eホールディングス	2,200	2,057.00	4,525,400
東京製鐵	200	1,512.00	302,400
共英製鋼	100	2,425.00	242,500
大和工業	100	11,400.00	1,140,000
ヨドコウ	400	1,398.00	559,200
中部鋼鈹	100	2,162.00	216,200
丸一鋼管	700	1,530.00	1,071,000
モリ工業	100	999.00	99,900
大同特殊鋼	500	1,966.50	983,250
愛知製鋼	100	3,050.00	305,000
大平洋金属	100	2,953.00	295,300
新日本電工	400	378.00	151,200

栗本鐵工所	200	1,685.00	337,000
日本精線	100	1,236.00	123,600
エンビプロ・ホールディングス	100	800.00	80,000
J X 金属	1,900	2,353.00	4,470,700
大紀アルミニウム工業所	100	1,274.00	127,400
日本軽金属ホールディングス	200	2,769.00	553,800
三井金属	200	19,795.00	3,959,000
三菱マテリアル	500	4,179.00	2,089,500
住友金属鉱山	900	8,291.00	7,461,900
D O W A ホールディングス	200	8,624.00	1,724,800
古河機械金属	100	4,605.00	460,500
大阪チタニウムテクノロジーズ	100	2,277.00	227,700
東邦チタニウム	100	1,801.00	180,100
U A C J	400	2,433.00	973,200
古河電気工業	200	13,095.00	2,619,000
住友電気工業	2,400	6,804.00	16,329,600
フジクラ	900	19,860.00	17,874,000
S W C C	100	11,460.00	1,146,000
リョービ	100	2,683.00	268,300
A R E ホールディングス	300	3,445.00	1,033,500
宮地エンジニアリンググループ	100	1,962.00	196,200
トーカロ	200	2,544.00	508,800
S U M C O	1,300	1,569.00	2,039,700
川田テクノロジーズ	100	4,675.00	467,500
東洋製罐グループホールディングス	300	3,863.00	1,158,900
横河ブリッジホールディングス	100	3,125.00	312,500
三和ホールディングス	700	3,553.00	2,487,100
文化シャッター	200	2,017.00	403,400
三協立山	100	636.00	63,600
アルインコ	100	1,106.00	110,600
L I X I L	1,100	1,772.00	1,949,200
ノーリツ	100	2,065.00	206,500
長府製作所	100	2,004.00	200,400
リンナイ	400	4,102.00	1,640,800
日東精工	100	711.00	71,100
岡部	100	955.00	95,500
ジーテクト	100	1,953.00	195,300
東プレ	100	2,511.00	251,100
高周波熱錬	100	1,326.00	132,600
サンコール	100	967.00	96,700
パイオラックス	100	1,735.00	173,500
エイチワン	100	1,416.00	141,600
日本発條	500	2,709.00	1,354,500

日本製鋼所	200	8,496.00	1,699,200
三浦工業	300	3,161.00	948,300
タクマ	200	2,476.00	495,200
ツガミ	100	3,115.00	311,500
オークマ	100	3,815.00	381,500
芝浦機械	100	4,000.00	400,000
アマダ	1,000	1,980.50	1,980,500
アイダエンジニアリング	100	1,181.00	118,100
F U J I	300	3,729.00	1,118,700
牧野フライス製作所	100	11,680.00	1,168,000
オーエスジー	200	2,556.00	511,200
旭ダイヤモンド工業	200	896.00	179,200
D M G 森精機	500	2,695.50	1,347,750
ソディック	200	1,037.00	207,400
ディスコ	300	62,300.00	18,690,000
日進工具	100	849.00	84,900
富士ダイス	100	1,081.00	108,100
リケンN P R	100	3,590.00	359,000
島精機製作所	100	913.00	91,300
オプトラン	100	1,999.00	199,900
フリー	100	1,022.00	102,200
ヤマシンフィルタ	100	589.00	58,900
日阪製作所	100	1,517.00	151,700
やまびこ	100	3,180.00	318,000
野村マイクロ・サイエンス	100	3,325.00	332,500
平田機工	100	2,600.00	260,000
P E G A S U S	100	770.00	77,000
ナブテスコ	400	4,146.00	1,658,400
三井海洋開発	200	14,670.00	2,934,000
レオン自動機	100	1,529.00	152,900
S M C	200	59,900.00	11,980,000
ホソカワミクロン	100	6,100.00	610,000
瑞光	100	998.00	99,800
オイレス工業	100	2,420.00	242,000
サトー	100	2,308.00	230,800
技研製作所	100	2,022.00	202,200
ワイエイシイホールディングス	100	1,075.00	107,500
小松製作所	3,300	6,213.00	20,502,900
住友重機械工業	400	4,790.00	1,916,000
日立建機	300	5,219.00	1,565,700
日工	100	815.00	81,500
巴工業	100	1,912.00	191,200
井関農機	100	1,730.00	173,000

TOWA	200	2,870.00	574,000
ローツェ	400	3,199.00	1,279,600
クボタ	3,400	2,345.00	7,973,000
荏原実業	100	2,124.00	212,400
三菱化工機	100	3,335.00	333,500
月島ホールディングス	100	2,962.00	296,200
新東工業	100	1,128.00	112,800
澁谷工業	100	3,485.00	348,500
アイチ コーポレーション	100	1,355.00	135,500
小森コーポレーション	200	1,662.00	332,400
鶴見製作所	100	2,177.00	217,700
荏原製作所	1,400	4,772.00	6,680,800
西島製作所	100	2,129.00	212,900
AIRMAN	100	1,940.00	194,000
ダイキン工業	900	19,000.00	17,100,000
オルガノ	100	15,950.00	1,595,000
トヨーカネツ	100	2,605.00	260,500
栗田工業	400	7,540.00	3,016,000
椿本チエイン	300	2,371.00	711,300
木村化工機	100	1,260.00	126,000
アネスト岩田	100	1,654.00	165,400
ダイフク	1,100	5,433.00	5,976,300
タダノ	400	1,135.00	454,000
フジテック	100	5,665.00	566,500
CKD	200	4,010.00	802,000
平和	200	2,007.00	401,400
理想科学工業	100	1,227.00	122,700
SANKYO	700	2,409.00	1,686,300
日本金銭機械	100	1,015.00	101,500
マースグループホールディングス	100	3,200.00	320,000
ガリレイ	100	3,805.00	380,500
竹内製作所	100	6,400.00	640,000
アマノ	200	3,920.00	784,000
JUKI	100	516.00	51,600
マックス	100	6,170.00	617,000
グローリー	200	4,010.00	802,000
新晃工業	200	1,481.00	296,200
大和冷機工業	100	1,559.00	155,900
セガサミーホールディングス	600	2,392.50	1,435,500
TPR	200	1,337.00	267,400
ツバキ・ナカシマ	200	315.00	63,000
ホシザキ	400	5,084.00	2,033,600
大豊工業	100	843.00	84,300

日本精工	1,300	1,054.50	1,370,850
NTN	1,800	365.90	658,620
ジェイテクト	600	1,791.00	1,074,600
日本トムソン	200	937.00	187,400
THK	400	4,577.00	1,830,800
YUSHIN	100	773.00	77,300
イーグル工業	100	3,030.00	303,000
PILLAR	100	6,260.00	626,000
キッツ	200	2,020.00	404,000
マキタ	800	5,615.00	4,492,000
三井E&S	300	6,527.00	1,958,100
カナデビア	600	1,016.00	609,600
三菱重工業	12,700	4,505.00	57,213,500
IHI	3,500	3,525.00	12,337,500
キオクシアホールディングス	400	18,360.00	7,344,000
日清紡ホールディングス	500	1,573.50	786,750
イビデン	800	7,730.00	6,184,000
コニカミノルタ	1,500	666.00	999,000
ブラザー工業	800	3,149.00	2,519,200
ミネベアミツミ	1,200	3,150.00	3,780,000
日立製作所	17,200	5,289.00	90,970,800
三菱電機	7,400	4,811.00	35,601,400
富士電機	500	10,710.00	5,355,000
安川電機	700	4,769.00	3,338,300
シンフォニアテクノロジー	100	10,370.00	1,037,000
明電舎	100	6,120.00	612,000
山洋電気	100	4,105.00	410,500
PHCホールディングス	100	1,077.00	107,700
KOKUSAI ELECTRIC	800	6,042.00	4,833,600
ソシオネクスト	600	2,086.50	1,251,900
東芝テック	100	2,657.00	265,700
マブチモーター	700	1,457.50	1,020,250
ダブル・スコープ	200	158.00	31,600
ダイヘン	100	11,350.00	1,135,000
ヤーマン	100	697.00	69,700
JVCケンウッド	500	1,233.50	616,750
ミマキエンジニアリング	100	1,740.00	174,000
大崎電気工業	100	1,237.00	123,700
オムロン	600	3,897.00	2,338,200
日東工業	100	4,100.00	410,000
IDEC	100	2,838.00	283,800
ジーエス・ユアサ コーポレーション	300	3,584.00	1,075,200
日本電気	4,400	5,222.00	22,976,800

富士通	6,200	4,373.00	27,112,600
沖電気工業	300	2,017.00	605,100
サンケン電気	100	7,339.00	733,900
ルネサスエレクトロニクス	6,600	2,453.50	16,193,100
セイコーエプソン	800	1,976.00	1,580,800
ワコム	400	820.00	328,000
アルバック	200	8,127.00	1,625,400
E I Z O	100	2,162.00	216,200
日本信号	200	1,323.00	264,600
京三製作所	200	668.00	133,600
能美防災	100	3,805.00	380,500
ホーチキ	100	4,805.00	480,500
エレコム	200	1,639.00	327,800
パナソニック ホールディングス	8,000	2,069.00	16,552,000
シャープ	800	698.50	558,800
アンリツ	400	2,159.00	863,600
ソニーグループ	23,100	3,409.00	78,747,900
T D K	5,800	1,985.50	11,515,900
タムラ製作所	300	620.00	186,000
アルプスアルパイン	500	1,933.50	966,750
日本電波工業	100	992.00	99,200
メイコー	100	12,730.00	1,273,000
フォスター電機	100	2,765.00	276,500
ヨコオ	100	2,147.00	214,700
ホシデン	100	2,525.00	252,500
ヒロセ電機	100	16,425.00	1,642,500
日本航空電子工業	200	2,400.00	480,000
T O A	100	1,643.00	164,300
マクセル	100	2,100.00	210,000
古野電気	100	7,090.00	709,000
スミダコーポレーション	100	1,146.00	114,600
横河電機	700	5,166.00	3,616,200
アズビル	1,600	1,366.00	2,185,600
日本光電工業	600	1,683.50	1,010,100
チノー	100	1,381.00	138,100
堀場製作所	100	18,070.00	1,807,000
アドバンテスト	2,100	24,305.00	51,040,500
エスベック	100	3,440.00	344,000
キーエンス	700	55,790.00	39,053,000
シスメックス	1,700	1,464.00	2,488,800
日本マイクロニクス	100	8,420.00	842,000
コーセル	100	1,151.00	115,100
イリソ電子工業	100	3,310.00	331,000

オプテックスグループ	100	2,376.00	237,600
レーザーテック	300	31,310.00	9,393,000
スタンレー電気	300	3,035.00	910,500
ウシオ電機	300	2,706.50	811,950
日本セラミック	100	3,650.00	365,000
山一電機	100	5,880.00	588,000
図研	100	4,835.00	483,500
日本電子	200	6,023.00	1,204,600
カシオ計算機	500	1,559.50	779,750
ファナック	3,200	6,043.00	19,337,600
日本シイエムケイ	200	536.00	107,200
大真空	100	581.00	58,100
ローム	1,300	2,653.50	3,449,550
浜松ホトニクス	1,100	1,683.50	1,851,850
三井ハイテック	300	729.00	218,700
京セラ	4,200	2,335.00	9,807,000
太陽誘電	400	3,268.00	1,307,200
村田製作所	6,400	3,085.00	19,744,000
双葉電子工業	100	642.00	64,200
ニチコン	200	1,662.00	332,400
日本ケミコン	100	1,434.00	143,400
K O A	100	1,550.00	155,000
市光工業	100	505.00	50,500
小糸製作所	700	2,510.50	1,757,350
ミツバ	100	1,325.00	132,500
S C R E E Nホールディングス	200	19,530.00	3,906,000
キャノン電子	100	3,625.00	362,500
キャノン	3,000	4,768.00	14,304,000
リコー	1,600	1,378.00	2,204,800
象印マホービン	200	1,575.00	315,000
東京エレクトロン	1,400	39,660.00	55,524,000
トヨタ紡織	300	2,554.00	766,200
ユニプレス	100	1,362.00	136,200
豊田自動織機	600	19,805.00	11,883,000
モリタホールディングス	100	2,779.00	277,900
三櫻工業	100	834.00	83,400
デンソー	6,600	2,153.00	14,209,800
東海理化電機製作所	200	3,070.00	614,000
川崎重工業	500	13,070.00	6,535,000
名村造船所	200	4,050.00	810,000
三菱ロジスネクスト	100	1,548.00	154,800
日産自動車	10,200	378.00	3,855,600
いすゞ自動車	1,800	2,533.00	4,559,400

トヨタ自動車	35,600	3,535.00	125,846,000
日野自動車	1,000	441.00	441,000
三菱自動車工業	2,600	378.50	984,100
武蔵精密工業	100	2,639.00	263,900
日産車体	100	1,007.00	100,700
新明和工業	200	2,176.00	435,200
極東開発工業	100	3,260.00	326,000
タチエス	100	2,108.00	210,800
N O K	200	2,977.00	595,400
フタバ産業	200	1,035.00	207,000
カヤバ	100	4,420.00	442,000
大同メタル工業	100	1,017.00	101,700
プレス工業	300	856.00	256,800
太平洋工業	200	3,015.00	603,000
アイシン	1,700	2,723.00	4,629,100
マツダ	2,200	1,184.50	2,605,900
本田技研工業	14,600	1,561.50	22,797,900
スズキ	4,900	2,095.50	10,267,950
S U B A R U	2,000	3,338.00	6,676,000
ヤマハ発動機	3,300	1,165.00	3,844,500
エクセディ	100	5,670.00	567,000
豊田合成	200	4,174.00	834,800
愛三工業	100	2,098.00	209,800
ヨロズ	100	1,027.00	102,700
エフ・シー・シー	100	3,730.00	373,000
シマノ	300	17,545.00	5,263,500
テイ・エス テック	200	1,898.50	379,700
リガク・ホールディングス	400	1,171.00	468,400
北里コーポレーション	100	1,472.00	147,200
テルモ	4,500	2,048.00	9,216,000
日機装	200	1,778.00	355,600
日本エム・ディ・エム	100	475.00	47,500
島津製作所	900	4,187.00	3,768,300
J M S	100	440.00	44,000
東京計器	100	6,720.00	672,000
東京精密	100	13,415.00	1,341,500
マニー	300	1,523.00	456,900
ニコン	800	1,932.00	1,545,600
オリンパス	3,600	1,864.00	6,710,400
理研計器	100	3,290.00	329,000
タムロン	300	1,032.00	309,600
H O Y A	1,300	25,815.00	33,559,500
ノーリツ鋼機	200	2,172.00	434,400

A & Dホールディングス	100	2,248.00	224,800
朝日インテック	800	2,568.50	2,054,800
シチズン時計	600	1,349.00	809,400
メニコン	200	1,598.00	319,600
松風	100	1,825.00	182,500
セイコーグループ	100	7,780.00	778,000
ニプロ	600	1,415.00	849,000
三井松島ホールディングス	100	1,402.00	140,200
テクセンドフォトマスク	200	2,952.00	590,400
トランザクション	100	1,217.00	121,700
ニホンフラッシュ	100	817.00	81,700
前田工織	100	1,879.00	187,900
アートネイチャー	100	817.00	81,700
フルヤ金属	100	3,945.00	394,500
バンダイナムコホールディングス	1,800	3,993.00	7,187,400
S H O E I	200	1,689.00	337,800
フランスベッドホールディングス	100	1,330.00	133,000
パイロットコーポレーション	100	4,867.00	486,700
フジシールインターナショナル	100	3,160.00	316,000
タカラトミー	300	2,710.00	813,000
広済堂ホールディングス	200	496.00	99,200
プロネクサス	100	1,169.00	116,900
T O P P A Nホールディングス	800	4,753.00	3,802,400
大日本印刷	1,400	2,801.50	3,922,100
共同印刷	100	1,633.00	163,300
N I S S H A	100	1,254.00	125,400
アシックス	2,600	3,793.00	9,861,800
ローランド	100	3,795.00	379,500
ヤマハ	1,100	1,136.50	1,250,150
クリナップ	100	876.00	87,600
ビジョン	400	1,618.50	647,400
キングジム	100	810.00	81,000
リンテック	100	4,700.00	470,000
イトーキ	100	2,593.00	259,300
任天堂	4,200	9,899.00	41,575,800
三菱鉛筆	100	2,310.00	231,000
タカラスタANDARD	200	2,972.00	594,400
コクヨ	1,300	915.50	1,190,150
ナカバヤシ	100	593.00	59,300
グローブライド	100	2,199.00	219,900
オカムラ	200	2,383.00	476,600
美津濃	200	3,230.00	646,000
東京電力ホールディングス	6,000	581.10	3,486,600

中部電力	2,500	2,246.00	5,615,000
関西電力	3,600	2,397.00	8,629,200
中国電力	1,200	922.00	1,106,400
北陸電力	700	945.00	661,500
東北電力	1,800	1,100.00	1,980,000
四国電力	600	1,528.00	916,800
九州電力	1,500	1,676.50	2,514,750
北海道電力	800	1,001.00	800,800
沖縄電力	200	1,110.00	222,000
電源開発	500	3,197.00	1,598,500
イーレックス	100	625.00	62,500
レノバ	200	678.00	135,600
東京瓦斯	1,200	7,018.00	8,421,600
大阪瓦斯	1,200	5,870.00	7,044,000
東邦瓦斯	200	5,026.00	1,005,200
北海道瓦斯	200	836.00	167,200
広島ガス	100	364.00	36,400
西部ガスホールディングス	100	2,351.00	235,100
静岡ガス	200	1,231.00	246,200
メタウォーター	100	3,350.00	335,000
SBSホールディングス	100	3,820.00	382,000
東武鉄道	700	2,717.50	1,902,250
相鉄ホールディングス	300	2,784.50	835,350
東急	1,700	1,741.00	2,959,700
京浜急行電鉄	800	1,512.50	1,210,000
小田急電鉄	1,000	1,644.00	1,644,000
京王電鉄	300	3,856.00	1,156,800
京成電鉄	1,200	1,178.50	1,414,200
富士急行	100	2,020.00	202,000
東日本旅客鉄道	3,700	3,796.00	14,045,200
西日本旅客鉄道	1,600	3,143.00	5,028,800
東海旅客鉄道	2,800	4,328.00	12,118,400
東京地下鉄	1,100	1,640.00	1,804,000
西武ホールディングス	700	4,136.00	2,895,200
鴻池運輸	100	3,305.00	330,500
西日本鉄道	200	2,825.50	565,100
ハマキョウレックス	200	1,831.00	366,200
サカイ引越センター	100	2,901.00	290,100
近鉄グループホールディングス	700	3,200.00	2,240,000
阪急阪神ホールディングス	900	4,224.00	3,801,600
南海電気鉄道	300	2,846.00	853,800
京阪ホールディングス	300	3,390.00	1,017,000
名古屋鉄道	700	1,726.50	1,208,550

山陽電気鉄道	100	2,026.00	202,600
ヤマトホールディングス	800	2,049.00	1,639,200
山九	200	8,999.00	1,799,800
センコーグループホールディングス	500	1,924.50	962,250
ニッコンホールディングス	300	3,640.00	1,092,000
福山通運	100	4,530.00	453,000
セイノーホールディングス	300	2,405.00	721,500
A Z - C O M 丸和ホールディングス	200	977.00	195,400
九州旅客鉄道	500	3,945.00	1,972,500
S Gホールディングス	1,100	1,499.00	1,648,900
N I P P O N E X P R E S S ホールディング	700	3,500.00	2,450,000
日本郵船	1,400	5,118.00	7,165,200
商船三井	1,300	4,916.00	6,390,800
川崎汽船	1,400	2,236.50	3,131,100
飯野海運	200	1,528.00	305,600
乾汽船	100	1,271.00	127,100
日本航空	1,500	2,948.50	4,422,750
A N A ホールディングス	1,800	3,108.00	5,594,400
三菱倉庫	800	1,286.00	1,028,800
三井倉庫ホールディングス	200	3,615.00	723,000
住友倉庫	200	3,700.00	740,000
澁澤倉庫	100	1,275.00	127,500
日本トランスシティ	200	1,243.00	248,600
上組	300	5,363.00	1,608,900
M I X I	100	2,626.00	262,600
システナ	1,000	495.00	495,000
日鉄ソリューションズ	200	4,252.00	850,400
ディー・エヌ・エー	300	2,468.00	740,400
ラクーンホールディングス	100	635.00	63,500
ソフトクリエイトホールディングス	100	2,036.00	203,600
T I S	700	4,368.00	3,057,600
グリーホールディングス	200	395.00	79,000
コーエーテクモホールディングス	400	1,670.50	668,200
K L a b	200	328.00	65,600
ポルトゥウィンホールディングス	100	309.00	30,900
ネクソン	1,700	3,612.00	6,140,400
アイスタイル	300	447.00	134,100
エムアップホールディングス	200	825.00	165,000
エイチームホールディングス	100	1,078.00	107,800
セルシス	100	1,445.00	144,500
エニグモ	100	395.00	39,500
コロプラ	200	436.00	87,200
ブロードリーフ	200	648.00	129,600

じげん	200	465.00	93,000
ブイキューブ	100	141.00	14,100
フィックスターズ	100	1,481.00	148,100
オブティム	100	483.00	48,300
S H I F T	600	745.70	447,420
テクマトリックス	100	2,067.00	206,700
プロシップ	100	1,530.00	153,000
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	200	2,600.00	520,000
GMOペイメントゲートウェイ	100	8,811.00	881,100
システムリサーチ	100	1,914.00	191,400
インターネットイニシアティブ	400	2,464.50	985,800
さくらインターネット	100	2,727.00	272,700
朝日ネット	100	707.00	70,700
e B A S E	100	440.00	44,000
アバントグループ	100	1,565.00	156,500
アドソル日進	100	1,790.00	179,000
コムチュア	100	1,604.00	160,400
アステリア	100	1,225.00	122,500
メディカル・データ・ビジョン	100	1,679.00	167,900
g u m i	100	346.00	34,600
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	100	1,250.00	125,000
ラクス	600	872.10	523,260
カナミックネットワーク	100	491.00	49,100
チェンジホールディングス	100	1,033.00	103,300
オークネット	100	2,081.00	208,100
P K S H A Technology	100	3,130.00	313,000
マネーフォワード	200	3,735.00	747,000
S u n A s t e r i s k	100	442.00	44,200
プラスアルファ・コンサルティング	100	2,218.00	221,800
A p p i e r Group	300	1,018.00	305,400
ビジョナル	100	8,730.00	873,000
野村総合研究所	1,300	4,640.00	6,032,000
日本システム技術	100	2,344.00	234,400
インテージホールディングス	100	1,701.00	170,100
ソースネクスト	300	145.00	43,500
シンプレクス・ホールディングス	500	951.00	475,500
ラクスル	100	2,035.00	203,500
メルカリ	300	3,267.00	980,100
システムサポートホールディングス	100	1,340.00	134,000
ウイングアーク1st	100	3,315.00	331,500
S a n s a n	200	1,482.00	296,400
ギフト	100	1,238.00	123,800

メドレー	100	2,353.00	235,300
J M D C	100	3,320.00	332,000
クレスコ	100	1,665.00	166,500
フジ・メディア・ホールディングス	500	3,926.00	1,963,000
オービック	1,200	4,221.00	5,065,200
ジャストシステム	100	4,725.00	472,500
T D C ソフト	100	1,233.00	123,300
L I N E ヤフー	10,300	394.90	4,067,470
トレンドマイクロ	400	6,091.00	2,436,400
日本オラクル	100	10,455.00	1,045,500
フューチャー	100	1,890.00	189,000
オービックビジネスコンサルタント	100	6,684.00	668,400
アイティフォー	100	1,685.00	168,500
大塚商会	800	3,059.00	2,447,200
サイボウズ	100	2,353.00	235,300
電通総研	200	2,410.00	482,000
デジタルガレージ	100	2,447.00	244,700
E M システムズ	100	729.00	72,900
C I J	200	513.00	102,600
ビジネスエンジニアリング	100	1,413.00	141,300
WOWOW	100	1,425.00	142,500
スカラ	100	373.00	37,300
A N Y C O L O R	100	4,180.00	418,000
システムソフト	200	63.00	12,600
アルゴグラフィックス	200	1,520.00	304,000
マーベラス	100	510.00	51,000
エイベックス	100	1,183.00	118,300
B I P R O G Y	200	5,092.00	1,018,400
T B S ホールディングス	300	6,100.00	1,830,000
日本テレビホールディングス	600	3,753.00	2,251,800
朝日放送グループホールディングス	100	839.00	83,900
テレビ朝日ホールディングス	200	3,580.00	716,000
スカパー J S A T ホールディングス	400	2,251.00	900,400
ビジョン	100	1,299.00	129,900
U - N E X T H O L D I N G S	200	1,854.00	370,800
日本通信	500	140.00	70,000
N T T	184,500	156.20	28,818,900
K D D I	9,400	2,663.50	25,036,900
ソフトバンク	108,100	210.90	22,798,290
光通信	100	42,580.00	4,258,000
G M O インターネットグループ	200	3,799.00	759,800
K A D O K A W A	400	3,280.00	1,312,000
学研ホールディングス	100	1,051.00	105,100

ゼンリン	100	1,015.00	101,500
東宝	400	8,022.00	3,208,800
東映	100	5,620.00	562,000
D T S	500	1,249.00	624,500
スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,100	2,589.50	2,848,450
シーイーシー	100	2,170.00	217,000
カブコン	1,300	3,645.00	4,738,500
S C S K	200	5,670.00	1,134,000
アイネス	100	1,891.00	189,100
T K C	100	4,050.00	405,000
N S D	200	3,345.00	669,000
コナミグループ	300	21,330.00	6,399,000
J B C Cホールディングス	200	1,509.00	301,800
ミロク情報サービス	100	1,911.00	191,100
ソフトバンクグループ	12,900	4,090.00	52,761,000
リョーサン菱洋ホールディングス	100	3,065.00	306,500
高千穂交易	100	2,018.00	201,800
あらた	100	3,085.00	308,500
東京エレクトロン デバイス	100	3,385.00	338,500
円谷フィールズホールディングス	100	1,782.00	178,200
双日	700	5,444.00	3,810,800
アルフレッサ ホールディングス	700	2,487.50	1,741,250
横浜冷凍	200	1,277.00	255,400
アルコニックス	100	2,680.00	268,000
神戸物産	600	3,793.00	2,275,800
あい ホールディングス	100	2,642.00	264,200
ダイワボウホールディングス	300	3,018.00	905,400
マクニカホールディングス	500	2,457.00	1,228,500
バイタルケーエスケー・ホールディングス	100	1,393.00	139,300
八洲電機	100	3,155.00	315,500
レスター	100	2,888.00	288,800
T O K A Iホールディングス	400	1,140.00	456,000
三洋貿易	100	1,747.00	174,700
ウイン・パートナーズ	100	1,333.00	133,300
シップヘルスケアホールディングス	300	2,544.50	763,350
コメダホールディングス	200	2,836.00	567,200
ユニソルホールディングス	100	2,271.00	227,100
ヤマエグループホールディングス	100	2,762.00	276,200
小野建	100	1,403.00	140,300
コンドーテック	100	1,490.00	149,000
ナガイレーベン	100	1,770.00	177,000
松田産業	100	5,890.00	589,000

第一興商	200	1,674.00	334,800
メディカルホールディングス	800	2,792.00	2,233,600
アズワン	200	2,371.50	474,300
シモジマ	100	1,381.00	138,100
ドウシシャ	100	3,135.00	313,500
丸文	100	1,233.00	123,300
ハピネット	100	2,730.00	273,000
日本ライフライン	200	1,404.00	280,800
タカショー	100	399.00	39,900
I D O M	200	1,513.00	302,600
ダイトロン	100	2,466.00	246,600
シークス	100	1,247.00	124,700
オーハシテクニカ	100	1,149.00	114,900
伊藤忠商事	23,800	1,981.00	47,147,800
丸紅	5,400	4,963.00	26,800,200
長瀬産業	300	4,029.00	1,208,700
豊田通商	2,100	5,566.00	11,688,600
三共生興	100	794.00	79,400
兼松	600	1,997.00	1,198,200
三井物産	10,200	4,952.00	50,510,400
日本紙パルプ商事	400	976.00	390,400
カメイ	100	3,080.00	308,000
スターゼン	200	1,315.00	263,000
山善	200	1,422.00	284,400
住友商事	4,200	6,057.00	25,439,400
内田洋行	100	2,105.00	210,500
三菱商事	14,100	4,081.00	57,542,100
第一実業	100	3,180.00	318,000
キヤノンマーケティングジャパン	200	6,750.00	1,350,000
西華産業	100	2,271.00	227,100
東京産業	100	940.00	94,000
ユアサ商事	100	5,650.00	565,000
神鋼商事	100	2,620.00	262,000
阪和興業	100	7,770.00	777,000
カナデン	100	2,123.00	212,300
R Y O D E N	100	3,550.00	355,000
岩谷産業	700	1,799.50	1,259,650
アステナホールディングス	100	473.00	47,300
三愛オブリ	200	2,169.00	433,800
稲畑産業	200	3,900.00	780,000
明和産業	100	905.00	90,500
ワキタ	100	2,003.00	200,300
東邦ホールディングス	200	4,621.00	924,200

サンゲツ	200	3,160.00	632,000
ミツウロコグループホールディングス	100	2,129.00	212,900
伊藤忠エネクス	200	1,900.00	380,000
サンリオ	700	4,744.00	3,320,800
新光商事	100	1,035.00	103,500
トーヨー	100	1,235.00	123,500
東陽テクニカ	100	1,790.00	179,000
モスフードサービス	100	4,245.00	424,500
加賀電子	100	3,810.00	381,000
ソーダニッカ	100	1,157.00	115,700
PALTA C	100	4,850.00	485,000
三谷産業	100	616.00	61,600
コア商事ホールディングス	100	838.00	83,800
KPPグループホールディングス	200	877.00	175,400
ヤマタネ	100	2,261.00	226,100
トラスコ中山	100	2,446.00	244,600
オートボックスセブン	200	1,614.00	322,800
モリト	100	1,775.00	177,500
加藤産業	100	6,580.00	658,000
イエローハット	200	1,616.00	323,200
杉本商事	100	1,407.00	140,700
因幡電機産業	400	2,573.50	1,029,400
東テク	100	3,995.00	399,500
ミスミグループ本社	1,000	2,669.00	2,669,000
スズケン	200	6,232.00	1,246,400
ジェコス	100	1,575.00	157,500
サンエー	100	2,946.00	294,600
カワチ薬品	100	3,115.00	311,500
エービーシー・マート	400	2,529.50	1,011,800
アスクル	100	1,353.00	135,300
ゲオホールディングス	100	1,813.00	181,300
アンドエスティHD	100	2,802.00	280,200
くら寿司	100	3,400.00	340,000
バルグループホールディングス	300	1,674.00	502,200
エディオン	300	2,109.00	632,700
サーラコーポレーション	100	1,099.00	109,900
フジオフードグループ本社	100	1,071.00	107,100
あみやき亭	100	1,376.00	137,600
ハニーズホールディングス	100	1,470.00	147,000
アルペン	100	2,155.00	215,500
クオールホールディングス	100	2,133.00	213,300
ピックカメラ	400	1,714.00	685,600
DCMホールディングス	400	1,620.00	648,000

MonotaRO	1,000	2,132.00	2,132,000
J・フロントリテイリング	800	2,297.50	1,838,000
ドトール・日レスホールディングス	100	2,833.00	283,300
マツキヨココカラ&カンパニー	1,200	2,511.50	3,013,800
ZOZO	1,100	1,158.50	1,274,350
物語コーポレーション	100	4,175.00	417,500
三越伊勢丹ホールディングス	1,100	2,532.00	2,785,200
クリエイトSDホールディングス	100	3,225.00	322,500
シュッピン	100	1,181.00	118,100
オイシックス・ラ・大地	100	1,395.00	139,500
ネクステージ	200	3,250.00	650,000
ジョイフル本田	200	2,092.00	418,400
ホットランドホールディングス	100	1,947.00	194,700
すかいらーくホールディングス	1,000	3,177.00	3,177,000
綿半ホールディングス	100	1,448.00	144,800
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	300	939.00	281,700
あさひ	100	1,281.00	128,100
コスモス薬品	100	7,099.00	709,900
セブン&アイ・ホールディングス	7,800	2,229.50	17,390,100
クリエイト・レストランツ・ホールディング	1,100	738.00	811,800
ツルハホールディングス	1,100	2,506.50	2,757,150
サンマルクホールディングス	100	2,791.00	279,100
トリドールホールディングス	200	4,215.00	843,000
TOKYO BASE	100	416.00	41,600
JMホールディングス	100	1,781.00	178,100
アレンザホールディングス	100	1,093.00	109,300
パロックジャパンリミテッド	100	789.00	78,900
クスリのアオキホールディングス	200	4,010.00	802,000
力の源ホールディングス	100	1,442.00	144,200
FOOD & LIFE COMPANIE	400	8,307.00	3,322,800
ブルーゾーンホールディングス	100	8,807.00	880,700
メディカルシステムネットワーク	100	517.00	51,700
ノジマ	700	1,072.00	750,400
カッパ・クリエイト	100	1,586.00	158,600
良品計画	1,500	3,198.00	4,797,000
G-7ホールディングス	100	1,440.00	144,000
イオン北海道	200	928.00	185,600
コジマ	100	1,247.00	124,700
コーナン商事	100	3,870.00	387,000
ワタミ	100	956.00	95,600
パン・パシフィック・インターナショナルホ	7,200	907.90	6,536,880

西松屋チェーン	200	2,143.00	428,600
ゼンショーホールディングス	400	8,592.00	3,436,800
幸楽苑	100	1,136.00	113,600
サイゼリヤ	100	6,430.00	643,000
V Tホールディングス	300	538.00	161,400
ユナイテッドアローズ	100	2,412.00	241,200
ハイデイ日高	100	3,145.00	314,500
コロワイド	400	1,779.50	711,800
壱番屋	300	906.00	271,800
スギホールディングス	400	3,558.00	1,423,200
スクロール	100	1,291.00	129,100
ヨンドシーホールディングス	100	1,819.00	181,900
木曽路	100	2,531.00	253,100
S R Sホールディングス	100	1,257.00	125,700
千趣会	100	206.00	20,600
リテールパートナーズ	100	1,330.00	133,000
上新電機	100	2,739.00	273,900
日本瓦斯	300	2,969.50	890,850
ロイヤルホールディングス	300	1,337.00	401,100
チヨダ	100	1,094.00	109,400
ライフコーポレーション	100	2,561.00	256,100
リンガーハット	100	2,261.00	226,100
M r M a x H D	100	786.00	78,600
A O K Iホールディングス	200	1,835.00	367,000
オークワ	100	866.00	86,600
コメリ	100	3,270.00	327,000
青山商事	200	2,600.00	520,000
しまむら	200	10,490.00	2,098,000
高島屋	1,000	2,002.00	2,002,000
松屋	100	1,938.00	193,800
エイチ・ツー・オー リテイリング	300	2,128.00	638,400
丸井グループ	400	3,027.00	1,210,800
アクシアル リテイリング	200	1,159.00	231,800
イオン	8,400	2,175.00	18,270,000
イズミ	100	3,040.00	304,000
平和堂	100	2,955.00	295,500
フジ	100	2,122.00	212,200
ゼビオホールディングス	100	1,070.00	107,000
ケーズホールディングス	500	1,612.50	806,250
Genky Drug Stores	100	4,265.00	426,500
ブックオフグループホールディングス	100	1,596.00	159,600
アインホールディングス	100	6,413.00	641,300
ヤマダホールディングス	2,200	541.20	1,190,640

アー克蘭ズ	200	1,907.00	381,400
ニトリホールディングス	1,100	2,606.00	2,866,600
グルメ杵屋	100	995.00	99,500
吉野家ホールディングス	300	3,063.00	918,900
サガミホールディングス	100	1,934.00	193,400
王将フードサービス	100	3,175.00	317,500
ミニストップ	100	2,050.00	205,000
アークス	100	3,490.00	349,000
パローホールディングス	100	3,485.00	348,500
ファーストリテイリング	500	60,170.00	30,085,000
サンドラッグ	200	4,143.00	828,600
サックスパー ホールディングス	100	819.00	81,900
ペルーナ	200	942.00	188,400
いよぎんホールディングス	900	2,849.50	2,564,550
しずおかフィナンシャルグループ	1,500	2,490.50	3,735,750
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	600	2,728.50	1,637,100
楽天銀行	300	7,061.00	2,118,300
京都フィナンシャルグループ	900	3,726.00	3,353,400
めぶきフィナンシャルグループ	3,100	1,148.00	3,558,800
東京きらぼしフィナンシャルグループ	100	9,870.00	987,000
九州フィナンシャルグループ	1,300	1,146.00	1,489,800
ゆうちょ銀行	7,200	2,649.50	19,076,400
富山第一銀行	200	2,206.00	441,200
横浜フィナンシャルグループ	3,400	1,379.50	4,690,300
西日本フィナンシャルホールディングス	400	3,695.00	1,478,000
三十三フィナンシャルグループ	100	4,900.00	490,000
第四北越フィナンシャルグループ	600	1,782.00	1,069,200
ひろぎんホールディングス	900	1,727.50	1,554,750
おきなわフィナンシャルグループ	100	5,150.00	515,000
十六フィナンシャルグループ	100	8,130.00	813,000
C C Iグループ	700	874.00	611,800
プロクレアホールディングス	100	2,665.00	266,500
あいちフィナンシャルグループ	100	5,380.00	538,000
S B I 新生銀行	800	1,802.00	1,441,600
あおぞら銀行	400	2,497.00	998,800
三菱UFJフィナンシャル・グループ	41,600	2,744.00	114,150,400
りそなホールディングス	8,100	1,738.50	14,081,850
三井住友トラストグループ	2,300	5,002.00	11,504,600
三井住友フィナンシャルグループ	14,500	5,286.00	76,647,000
千葉銀行	2,000	2,052.50	4,105,000
群馬銀行	1,200	1,888.00	2,265,600
武蔵野銀行	100	5,500.00	550,000

千葉興業銀行	100	1,929.00	192,900
筑波銀行	300	495.00	148,500
七十七銀行	200	8,323.00	1,664,600
山形銀行	100	2,204.00	220,400
東邦銀行	800	598.00	478,400
ふくおかフィナンシャルグループ	500	5,548.00	2,774,000
スルガ銀行	400	1,900.00	760,000
八十二長野銀行	1,400	1,897.50	2,656,500
山梨中央銀行	100	4,610.00	461,000
大垣共立銀行	100	5,500.00	550,000
福井銀行	100	2,844.00	284,400
滋賀銀行	100	7,890.00	789,000
南都銀行	100	6,570.00	657,000
百五銀行	600	1,381.00	828,600
紀陽銀行	200	3,730.00	746,000
ほくほくフィナンシャルグループ	400	5,224.00	2,089,600
山陰合同銀行	400	1,550.00	620,000
百十四銀行	100	8,230.00	823,000
四国銀行	100	2,012.00	201,200
阿波銀行	100	5,130.00	513,000
琉球銀行	100	2,157.00	215,700
セブン銀行	2,100	296.00	621,600
みずほフィナンシャルグループ	9,400	6,560.00	61,664,000
山口フィナンシャルグループ	600	2,413.00	1,447,800
名古屋銀行	100	4,790.00	479,000
北洋銀行	900	901.00	810,900
愛媛銀行	100	1,691.00	169,100
京葉銀行	300	1,824.00	547,200
栃木銀行	400	847.00	338,800
東和銀行	100	1,116.00	111,600
トモニホールディングス	600	857.00	514,200
フィデアホールディングス	100	1,965.00	196,500
池田泉州ホールディングス	900	810.00	729,000
F P G	200	2,045.00	409,000
ジャパンインベストメントアドバイザー	100	2,220.00	222,000
S B Iホールディングス	2,300	3,354.00	7,714,200
ジャフコ グループ	200	2,425.00	485,000
大和証券グループ本社	4,700	1,447.50	6,803,250
野村ホールディングス	11,100	1,304.00	14,474,400
岡三証券グループ	500	874.00	437,000
丸三証券	200	1,049.00	209,800
東洋証券	200	740.00	148,000
東海東京フィナンシャル・ホール	800	722.00	577,600

ディングス			
水戸証券	200	577.00	115,400
いちよし証券	100	1,215.00	121,500
松井証券	500	905.00	452,500
マネックスグループ	700	700.00	490,000
極東証券	100	1,690.00	169,000
岩井コスモホールディングス	100	3,405.00	340,500
アイザワ証券グループ	100	1,396.00	139,600
スパークス・グループ	100	1,938.00	193,800
ライフネット生命保険	100	2,026.00	202,600
かんぽ生命保険	700	4,700.00	3,290,000
S O M P Oホールディングス	3,300	5,336.00	17,608,800
アニコム ホールディングス	200	1,054.00	210,800
M S & A Dインシュアランスグループホール	4,100	3,912.00	16,039,200
ソニーフィナンシャルグループ	23,100	154.40	3,566,640
第一生命ホールディングス	13,000	1,347.00	17,511,000
東京海上ホールディングス	6,800	5,755.00	39,134,000
T & Dホールディングス	1,600	3,773.00	6,036,800
N Sグループ	100	1,502.00	150,200
全国保証	400	3,084.00	1,233,600
S B Iアルヒ	100	885.00	88,500
プレミアグループ	100	1,786.00	178,600
ネットプロテクションズホールディングス	200	466.00	93,200
クレディセゾン	400	4,098.00	1,639,200
芙蓉総合リース	200	4,322.00	864,400
みずほリース	500	1,407.00	703,500
東京センチュリー	500	2,128.50	1,064,250
日本証券金融	200	2,090.00	418,000
アイフル	1,100	532.00	585,200
リコーリース	100	6,000.00	600,000
イオンフィナンシャルサービス	400	1,670.50	668,200
アコム	1,200	495.10	594,120
ジャックス	100	4,175.00	417,500
オリエントコーポレーション	300	1,084.00	325,200
オリックス	4,100	4,631.00	18,987,100
三菱H Cキャピタル	3,300	1,346.00	4,441,800
日本取引所グループ	3,600	1,636.00	5,889,600
イー・ギャランティ	100	1,732.00	173,200
r o b o t h o m e	200	164.00	32,800
大東建託	1,100	3,150.00	3,465,000
いちご	600	404.00	242,400
日本駐車場開発	800	280.00	224,000
スター・マイカ・ホールディングス	100	1,460.00	146,000

ヒューリック	1,900	1,830.00	3,477,000
野村不動産ホールディングス	1,800	1,025.50	1,845,900
三重交通グループホールディングス	200	548.00	109,600
ディア・ライフ	100	1,127.00	112,700
地主	100	3,135.00	313,500
フージャースホールディングス	100	1,311.00	131,100
オープンハウスグループ	200	8,913.00	1,782,600
東急不動産ホールディングス	1,800	1,422.00	2,559,600
飯田グループホールディングス	600	2,514.00	1,508,400
グッドコムアセット	100	1,296.00	129,600
霞ヶ関キャピタル	100	7,250.00	725,000
パーク24	500	2,143.00	1,071,500
三井不動産	9,800	1,768.00	17,326,400
三菱地所	4,000	3,923.00	15,692,000
平和不動産	100	2,315.00	231,500
東京建物	600	3,610.00	2,166,000
京阪神ビルディング	100	1,930.00	193,000
住友不動産	1,900	4,263.00	8,099,700
テオーシー	100	820.00	82,000
レオパレス21	600	675.00	405,000
スターツコーポレーション	100	4,855.00	485,500
フジ住宅	100	805.00	80,500
空港施設	100	980.00	98,000
明和地所	100	1,135.00	113,500
日神グループホールディングス	100	805.00	80,500
エスコン	100	1,144.00	114,400
M I R R A R T Hホールディングス	400	391.00	156,400
カチタス	200	3,040.00	608,000
トーセイ	200	1,550.00	310,000
サンフロンティア不動産	100	2,422.00	242,200
F Jネクストホールディングス	100	1,455.00	145,500
グランディハウス	100	624.00	62,400
日本空港ビルデング	200	4,791.00	958,200
L I F U L L	200	172.00	34,400
ジェイエイシーリクルートメント	200	1,000.00	200,000
日本M&Aセンターホールディングス	1,100	730.30	803,330
UTグループ	1,400	205.00	287,000
E・Jホールディングス	100	1,770.00	177,000
オープンアップグループ	200	1,865.00	373,000
コシダカホールディングス	200	1,167.00	233,400
パソナグループ	100	1,974.00	197,400
リンクアンドモチベーション	200	500.00	100,000
エス・エム・エス	300	1,613.00	483,900

パーソルホールディングス	6,300	269.60	1,698,480
クックパッド	100	149.00	14,900
A L S O K	1,200	1,206.50	1,447,800
カカクコム	400	2,099.00	839,600
ルネサンス	100	1,086.00	108,600
ディップ	100	2,070.00	207,000
新日本科学	100	1,596.00	159,600
エムスリー	1,400	1,882.00	2,634,800
博報堂D Yホールディングス	900	1,154.00	1,038,600
ぐるなび	100	164.00	16,400
タカミヤ	100	433.00	43,300
ファンコミュニケーションズ	100	489.00	48,900
エスプール	200	256.00	51,200
アドウェイズ	100	257.00	25,700
バリューコマース	100	547.00	54,700
インフォマート	600	448.00	268,800
J Pホールディングス	200	696.00	139,200
プレステージ・インターナショナル	300	674.00	202,200
クイック	200	845.00	169,000
電通グループ	700	2,968.00	2,077,600
シーティーエス	100	1,012.00	101,200
H . U . グループホールディングス	200	3,204.00	640,800
アルプス技研	100	2,619.00	261,900
日本空調サービス	100	1,435.00	143,500
オリエンタルランド	4,100	2,759.50	11,313,950
ダスキン	200	4,249.00	849,800
明光ネットワークジャパン	100	712.00	71,200
ラウンドワン	700	1,082.50	757,750
リゾートトラスト	700	1,784.00	1,248,800
ピー・エム・エル	100	3,875.00	387,500
リソー教育グループ	200	206.00	41,200
ユー・エス・エス	1,300	1,714.00	2,228,200
サイバーエージェント	1,400	1,376.50	1,927,100
楽天グループ	5,400	918.70	4,960,980
S B I グローバルアセットマネジメント	100	627.00	62,700
テー・オー・ダブリュー	100	375.00	37,500
フルキャストホールディングス	100	1,690.00	169,000
エン	100	1,457.00	145,700
G u n o s y	100	553.00	55,300
ジャパンマテリアル	200	1,704.00	340,800
ベクトル	100	1,472.00	147,200
チャーム・ケア・コーポレーション	100	1,289.00	128,900
I B J	100	719.00	71,900

パリュールHR	100	1,390.00	139,000
M & Aキャピタルパートナーズ	100	3,220.00	322,000
シグマクス・ホールディングス	200	776.00	155,200
ウィルグループ	100	1,179.00	117,900
リクルートホールディングス	5,100	8,258.00	42,115,800
エラン	100	668.00	66,800
日本郵政	6,200	1,838.50	11,398,700
ベルシステム24ホールディングス	100	1,439.00	143,900
鎌倉新書	100	573.00	57,300
エアトリ	100	729.00	72,900
アトラエ	100	685.00	68,500
ソラスト	200	917.00	183,400
インソース	100	705.00	70,500
ベイカレント	500	5,503.00	2,751,500
アイモバイル	100	509.00	50,900
ジャパンエレベーターサービスホールディング	600	1,653.50	992,100
オープングループ	100	260.00	26,000
アンビスホールディングス	100	483.00	48,300
カーブスホールディングス	200	737.00	147,400
ダイレクトマーケティングミックス	100	311.00	31,100
LITALICO	100	1,182.00	118,200
リログループ	300	1,751.50	525,450
東祥	100	750.00	75,000
サンウェルズ	100	332.00	33,200
TREホールディングス	200	1,695.00	339,000
NISSOホールディングス	100	690.00	69,000
大栄環境	200	4,060.00	812,000
日本管財ホールディングス	100	2,734.00	273,400
クオオツ総研ホールディングス	100	1,137.00	113,700
エイチ・アイ・エス	200	1,291.00	258,200
共立メンテナンス	300	2,780.50	834,150
イチネンホールディングス	100	2,100.00	210,000
建設技術研究所	100	2,997.00	299,700
燦ホールディングス	100	1,464.00	146,400
タナベコンサルティンググループ	100	739.00	73,900
東京都競馬	100	5,350.00	535,000
カナモト	100	3,730.00	373,000
ニシオホールディングス	100	4,710.00	471,000
トランス・コスモス	100	3,945.00	394,500
乃村工藝社	300	1,362.00	408,600
藤田観光	100	2,399.00	239,900
セコム	1,300	5,723.00	7,439,900

	丹青社	100	1,516.00	151,600	
	メイテックグループホールディングス	300	3,483.00	1,044,900	
	応用地質	100	2,879.00	287,900	
	船井総研ホールディングス	300	1,129.00	338,700	
	ナック	100	543.00	54,300	
	ダイセキ	100	3,480.00	348,000	
	小計 銘柄数：1,302 組入時価比率：99.1%			3,339,697,950	100.0%
	合計			3,339,697,950	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2026年2月2日現在)

該当事項はありません。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2026年 2月 2日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
株指先物取引				
買建	27,634,850	-	28,256,000	620,270
合計	27,634,850	-	28,256,000	620,270

(注)時価の算定方法

### 1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

## 財形公社債マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

(2026年 2月 2日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	326,271,487
国債証券	4,462,851,240
地方債証券	784,801,000
特殊債証券	199,830,000
社債証券	99,909,311
未収利息	4,224,897
前払費用	2,456,487
流動資産合計	5,880,344,422
資産合計	5,880,344,422
負債の部	
流動負債	
未払解約金	9,700,000
流動負債合計	9,700,000
負債合計	9,700,000
純資産の部	
元本等	
元本	4,326,475,796
剰余金	

(2026年 2月 2日現在)

期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,544,168,626
元本等合計	5,870,644,422
純資産合計	5,870,644,422
負債純資産合計	5,880,344,422

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

2026年 2月 2日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3569円
(10,000口当たり純資産額)	(13,569円)

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

自 2025年 2月 4日 至 2026年 2月 2日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。
市場リスクの管理	市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。
信用リスクの管理	信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。
流動性リスクの管理	流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

## (2)金融商品の時価等に関する事項

2026年 2月 2日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算定方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (その他の注記)

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2026年 2月 2日現在	
期首	2025年 2月 4日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	4,144,643,060円
同期中における追加設定元本額	968,227,047円
同期中における一部解約元本額	786,394,311円
期末元本額	4,326,475,796円
期末元本額の内訳*	
財形株投(一般財形30)	1,431,104,654円
財形株投(一般財形50)	1,397,426,149円
財形株投(年金・住宅財形30)	1,497,944,993円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(2026年2月2日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2026年2月2日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
国債証券	日本円	国庫債券 利付(2年)第458回	150,000,000	149,961,684		
		国庫債券 利付(2年)第460回	120,000,000	119,937,471		
		国庫債券 利付(2年)第461回	100,000,000	99,931,520		
		国庫債券 利付(2年)第464回	150,000,000	149,734,510		
		国庫債券 利付(2年)第471回	320,000,000	319,430,400		
		国庫債券 利付(2年)第479回	100,000,000	99,616,000		
		国庫債券 利付(5年)第148回	350,000,000	349,294,228		
		国庫債券 利付(5年)第149回	90,000,000	89,585,122		
		国庫債券 利付(5年)第152回	330,000,000	326,571,300		
		国庫債券 利付(5年)第154回	100,000,000	98,283,000		
		国庫債券 利付(5年)第161回	50,000,000	48,859,000		
		国庫債券 利付(5年)第163回	260,000,000	253,861,400		
		国庫債券 利付(5年)第175回	130,000,000	127,002,200		
		国庫債券 利付(5年)第177回	120,000,000	118,132,800		
		国庫債券 利付(5年)第178回	70,000,000	68,481,000		
		国庫債券 利付(5年)第179回	180,000,000	175,582,800		
		国庫債券 利付(5年)第181回	400,000,000	394,404,000		
		国庫債券 利付(10年)第357回	220,000,000	208,333,400		
		国庫債券 利付(10年)第359回	220,000,000	206,252,200		
		国庫債券 利付(10年)第368回	60,000,000	53,916,600		
		国庫債券 利付(10年)第378回	120,000,000	112,790,400		
		国庫債券 利付(10年)第379回	70,000,000	66,114,300		
		国庫債券 利付(10年)第381回	130,000,000	128,631,100		
		国庫短期証券 第1307回		200,000,000	199,637,451	
		国庫短期証券 第1313回		300,000,000	299,259,744	
	国庫短期証券 第1326回		200,000,000	199,247,610		
	小計	銘柄数:26 組入時価比率:76.0%	4,540,000,000	4,462,851,240 80.5%		
	合計			4,462,851,240		
地方債証券	日本円	東京都 公募第768回	100,000,000	98,622,000		
		東京都 公募第792回	100,000,000	95,547,000		
		神奈川県 公募第227回	100,000,000	98,609,000		

		静岡県 公募平成29年度第11回	100,000,000	98,307,000	
		愛知県 公募平成29年度第6回	100,000,000	98,515,000	
		福岡県 公募(20年)平成20年度第2回	100,000,000	101,658,000	
		共同発行市場地方債 公募第196回	100,000,000	94,914,000	
		名古屋市 公募第500回	100,000,000	98,629,000	
	小計	銘柄数: 8 組入時価比率: 13.4%	800,000,000	784,801,000	14.1%
	合計			784,801,000	
特殊債券	日本円	住宅金融支援機構債券 財投機関債第309回	200,000,000	199,830,000	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 3.4%	200,000,000	199,830,000	3.6%
	合計			199,830,000	
社債券	日本円	トヨタ自動車 第26回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,909,311	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 1.7%	100,000,000	99,909,311	1.8%
	合計			99,909,311	
	合計			5,547,391,551	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

## 財形株投（一般財形50）

2026年2月27日現在

資産総額	3,931,052,102円
負債総額	6,888,768円
純資産総額（ - ）	3,924,163,334円
発行済口数	2,370,821,175口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6552円

## 財形株投（一般財形30）

2026年2月27日現在

資産総額	2,819,819,375円
負債総額	5,717,266円
純資産総額（ - ）	2,814,102,109円
発行済口数	2,234,859,980口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2592円

## 財形株投（年金・住宅財形30）

2026年2月27日現在

資産総額	2,964,785,707円
負債総額	9,774,914円
純資産総額（ - ）	2,955,010,793円
発行済口数	2,319,972,016口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2737円

## （参考）財形株式マザーファンド

2026年2月27日現在

資産総額	3,659,205,329円
負債総額	116,077,645円
純資産総額（ - ）	3,543,127,684円
発行済口数	818,983,919口
1口当たり純資産額（ / ）	4.3262円

## （参考）財形公社債マザーファンド

2026年2月27日現在

資産総額	6,026,604,246円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	6,026,604,246円
発行済口数	4,432,422,916口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3597円

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### (1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

##### (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

##### (3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

##### (4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

##### (5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

##### (6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

2026年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2)会社の機構

###### (a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

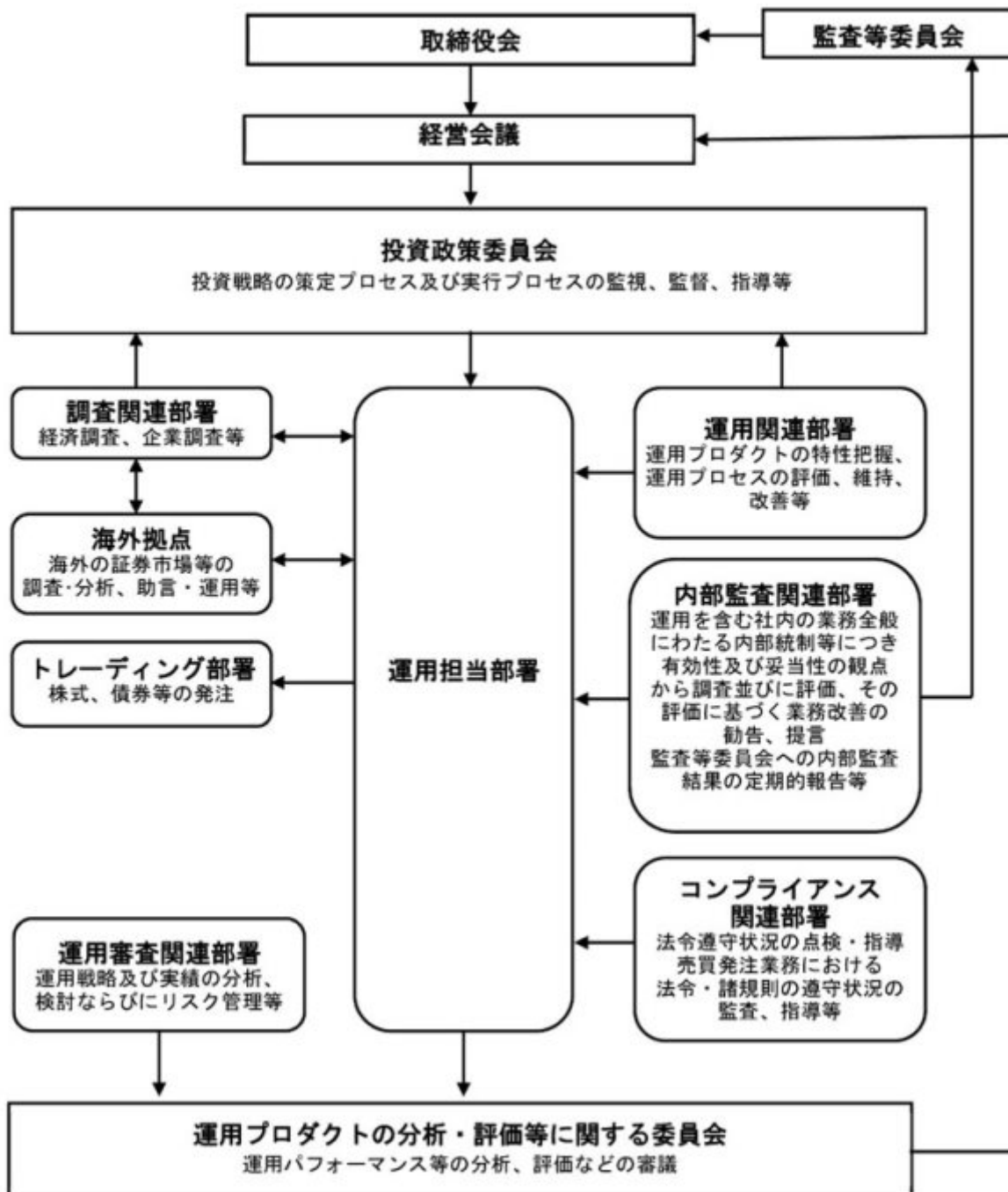
###### 代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

###### 監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

## (b)投資信託の運用体制



## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2026年2月27日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	879	76,278,190

単位型株式投資信託	120	553,570
追加型公社債投資信託	14	7,434,661
単位型公社債投資信託	344	504,402
合計	1,357	84,770,824

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			7,405		8,177
金銭の信託			44,745		46,810
前払金			7		12
前払費用			852		1,019
未収入金			1,023		666
未収委託者報酬			31,788		34,911
未収運用受託報酬			5,989		7,066
短期貸付金			757		2,242
その他			169		195
貸倒引当金			18		21
流動資産計			92,719		101,080
固定資産					
有形固定資産					
建物	2	595		589	
器具備品	2	350		292	
無形固定資産					
ソフトウェア		5,658		6,888	
その他		0		0	

投資その他の資産		17,314		14,923
投資有価証券		1,813	2,164	
関係会社株式		9,535	6,584	
長期差入保証金		519	521	
長期前払費用		10	11	
前払年金費用		1,875	2,413	
繰延税金資産		2,651	3,134	
その他		908	92	
固定資産計		23,918		22,694
資産合計		116,638		123,775

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度	
		(2024年3月31日)	(2025年3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	
<b>(負債の部)</b>				
<b>流動負債</b>				
関係会社短期借入金		13,700		6,000
預り金		123		132
未払金		11,404		11,982
未払収益分配金		1	1	
未払償還金		39	65	
未払手数料		10,312	11,326	
関係会社未払金		1,052	589	
未払費用	1	12,507		12,594
未払法人税等		8,095		10,363
未払消費税等		1,590		2,112
前受収益		15		14
賞与引当金		4,543		5,846
その他		24		-
流動負債計		52,005		49,045
<b>固定負債</b>				
退職給付引当金		2,759		2,618
時効後支払損引当金		602		610
資産除去債務		1,123		1,431
固定負債計		4,484		4,660
負債合計		56,490		53,706
<b>(純資産の部)</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		17,180		17,180
資本剰余金		13,729		13,729
資本準備金		11,729	11,729	
その他資本剰余金		2,000	2,000	
利益剰余金		28,910		38,841
利益準備金		685	685	
その他利益剰余金		28,225	38,156	
繰越利益剰余金		28,225	38,156	
評価・換算差額等		327		317
その他有価証券評価差額金		327		317
純資産合計		60,147		70,069
負債・純資産合計		116,638		123,775

## ( 2 ) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			124,722		155,775
運用受託報酬			21,188		23,666
その他営業収益			291		328
営業収益計			146,202		179,770
営業費用					
支払手数料			43,258		56,923
広告宣伝費			1,054		1,115
公告費			0		0
調査費			33,107		38,115
調査費		6,797		6,901	
委託調査費		26,310		31,213	
委託計算費			1,377		1,345
営業雑経費			3,670		4,336
通信費		92		89	
印刷費		820		780	
協会費		85		93	
諸経費		2,671		3,372	
営業費用計			82,468		101,835
一般管理費					
給料			13,068		14,094
役員報酬		259		321	
給料・手当		7,985		7,982	
賞与		4,822		5,790	
交際費			87		105
寄付金			117		116
旅費交通費			323		394
租税公課			990		1,537
不動産賃借料			1,235		1,236
退職給付費用			893		598
固定資産減価償却費			2,292		2,309
諸経費			12,483		12,708
一般管理費計			31,491		33,100
営業利益			32,242		44,834

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	7,054		6,594	

受取利息		48		93	
為替差益		146		1,498	
その他		625		786	
営業外収益計			7,875		8,972
営業外費用					
支払利息		123		210	
金銭の信託運用損		782		396	
時効後支払損引当金繰入額		14		10	
投資事業組合運用損		28		134	
その他		18		10	
営業外費用計			967		763
経常利益			39,149		53,043
特別利益					
株式報酬受入益		28		56	
特別利益計			28		56
特別損失					
投資有価証券売却損		5		-	
関係会社株式評価損		490		-	
固定資産除却損	2	31		14	
特別損失計			527		14
税引前当期純利益			38,651		53,085
法人税、住民税及び事業税			10,821		15,463
法人税等調整額			354		482
当期純利益			28,183		38,105

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									

当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	2,991	27,598	27,598
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	97	97
当期変動額合計	97	97	27,500
当期末残高	327	327	60,147

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当期変動額								
剰余金の配当						28,174	28,174	28,174
当期純利益						38,105	38,105	38,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,931	9,931	9,931
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751

(単位：百万円)

	評価・換算差額等
--	----------

	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	327	327	60,147
当期変動額			
剰余金の配当			28,174
当期純利益			38,105
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	9	9	9
当期変動額合計	9	9	9,921
当期末残高	317	317	70,069

## [重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法  (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等						
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。						

<p>7. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>(3) 退職給付引当金  従業員からの退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  退職給付見込額の期間帰属方法  退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。  退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金  時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p> <p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p><b>委託者報酬</b>  委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p><b>運用受託報酬</b>  運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p><b>成功報酬</b>  成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
-----------------------	--

[ 会計上の見積りの変更に関する注記 ]

(1) 資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積りを行いました。この見積りの変更による増加額308百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

[ 表示方法の変更に関する注記 ]

( 損益計算書関係 )

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた47百万円は、「投資事業組合運用損」28百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

#### [ 会計方針の変更 ]

該当事項はありません。

#### [ 未適用の会計基準等 ]

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

##### (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

##### (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

#### [ 追加情報 ]

確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けておりますが、2025年4月1日より確定給付企業年金制度の新規積立を停止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度による新規積立に変更しております。

この制度変更に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用しております。

なお、退職給付制度変更による、当事業年度の損益計算書への影響は軽微であります。

#### [ 注記事項 ]

##### 貸借対照表関係

前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
------------------------	------------------------

<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>未払費用 1,939百万円</p>	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <p>未払費用 2,204百万円</p>
<p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 1,214百万円</p> <p>器具備品 733</p> <hr/> <p>合計 1,948</p>	<p>2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 1,528百万円</p> <p>器具備品 792</p> <hr/> <p>合計 2,320</p>

### 損益計算書関係

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 7,050百万円</p>	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 6,591百万円</p>
<p>2. 固定資産除却損</p> <p>建物 -百万円</p> <p>器具備品 0</p> <p>ソフトウェア 30</p> <hr/> <p>合計 31</p>	<p>2. 固定資産除却損</p> <p>建物 0百万円</p> <p>器具備品 -</p> <p>ソフトウェア 14</p> <hr/> <p>合計 14</p>

### 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

##### 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

##### 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円

基準日 2024年3月31日  
効力発生日 2024年6月28日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 28,174百万円  
配当の原資 利益剰余金  
1株当たり配当額 5,470円  
基準日 2024年3月31日  
効力発生日 2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 38,115百万円  
配当の原資 利益剰余金  
1株当たり配当額 7,400円  
基準日 2025年3月31日  
効力発生日 2025年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりませんが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2) その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

( ) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-

金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出してあり、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり

ます。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	46,810	46,810	-
(2) その他（デリバティブ取引）	70	70	-
資産計	46,880	46,880	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	6,759
組合出資金等	1,989
合計	8,749

( ) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

預金	8,177	-	-	-
金銭の信託	46,810	-	-	-
未収委託者報酬	34,911	-	-	-
未収運用受託報酬	7,066	-	-	-
短期貸付金	2,242	-	-	-
合計	99,208	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	46,810	-	46,810
デリバティブ取引（通貨関連）	-	70	-	70
資産計	-	46,880	-	46,880

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出してあり、レベル2の時価に分類しております。

#### 有価証券関係

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

##### 1. 売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

##### 2. 満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

##### 3. 子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

## 4．その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

## 当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,478
関連会社株式	106

## 4．その他有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,989百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

## デリバティブ取引関係

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

## 前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	24	24

## 当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,307	-	70	70

## 退職給付関係

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	1,024
退職給付の支払額	1,150
その他	11
退職給付債務の期末残高	19,205
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	850
年金資産の期末残高	21,247

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

## 及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	21,247
	4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	655

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,205 百万円
勤務費用	754
利息費用	331
数理計算上の差異の発生額	1,665
退職給付の支払額	1,317
過去勤務費用の発生額	882
その他	7
退職給付債務の期末残高	16,418

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,247 百万円
期待運用収益	499
数理計算上の差異の発生額	429
事業主からの拠出額	748
退職給付の支払額	1,023
年金資産の期末残高	21,041

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,234 百万円
年金資産	21,041
	6,806
非積立型制度の退職給付債務	2,183
未積立退職給付債務	4,623
未認識数理計算上の差異	4,003
未認識過去勤務費用	825
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205
退職給付引当金	2,618
前払年金費用	2,413
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	754 百万円
利息費用	331
期待運用収益	499
数理計算上の差異の費用処理額	157
過去勤務費用の費用処理額	58
確定給付制度に係る退職給付費用	371

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	32%
株式	31%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	20%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	2.5%
退職一時金制度の割引率	1.9%
長期期待運用収益率	2.35%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

## 税効果会計関係

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

前事業年度末 (2024年3月31日)		当事業年度末 (2025年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,422	賞与引当金	1,840
退職給付引当金	855	退職給付引当金	824
関係会社株式評価減	1,162	関係会社株式評価減	1,281
未払事業税	360	未払事業税	547
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	12
減価償却超過額	323	減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	186	時効後支払損引当金	192
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	509
ゴルフ会員権評価減	79	ゴルフ会員権評価減	81
資産除去債務	348	資産除去債務	451
未払社会保険料	116	未払社会保険料	135
その他	50	その他	38
繰延税金資産小計	5,422	繰延税金資産小計	6,245
評価性引当額	1,848	評価性引当額	1,973
繰延税金資産合計	3,573	繰延税金資産合計	4,271
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	109	資産除去債務に対応する除去費用	144
関係会社株式評価益	85	関係会社株式評価益	86
その他有価証券評価差額金	146	その他有価証券評価差額金	145
前払年金費用	581	前払年金費用	760
繰延税金負債合計	922	繰延税金負債合計	1,136
繰延税金資産の純額	2,651	繰延税金資産の純額	3,134
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%
タックスヘイブン税制	1.2%	タックスヘイブン税制	1.3%
外国税額控除	0.3%	外国税額控除	0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	0.2%	その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%

	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。</p> <p>これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.5%に変更し計算しております。</p> <p>この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円増加し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ減少しております。</p>
--	--

## 2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業年度において、原状回復費用の見積変更と使用見込期間の延長により、変更前の資産除去債務残高に308百万円加算しております。使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度		当事業年度	
	自 2023年4月 1日	至 2024年3月31日	自 2024年4月 1日	至 2025年3月31日
期首残高		1,123		1,123
有形固定資産の取得に伴う増加		-		-
資産除去債務の履行による減少		-		-
見積もりの変更による増加		-		308
期末残高		1,123		1,431

#### 4. 当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

【会計上の見積りの変更に関する注記】（1）に記載の通りであります。

### 収益認識に関する注記

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬（注）	2,071百万円

その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
委託者報酬	155,768百万円
運用受託報酬	21,631百万円
成功報酬（注）	2,042百万円
その他営業収益	328百万円
合計	179,770百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## セグメント情報等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

### (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入(*1)	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済(*1)	128,100		
							借入金利息(*1)	123	未払利息	

### (イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付(*1)	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済(*1)	3,081		
							貸付金利息(*1)	48	未収利息	

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*2)	30,272	未払手数料	7,148

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(\*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。  
(\*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入(*1)	177,500	短期借入金	6,000
							資金の返済(*1)	185,200		
							借入金利息(*1)	210	未払利息	3

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付(*1)	6,964	短期貸付金	2,242
							資金の返済(*1)	5,368		
							貸付金利息(*1)	93	未収利息	23

子会社	ノムラ・アセット・マネジメント U.S.A. インク	ニューヨーク	7,934,529 (米ドル)	投資顧問業	直接100%	-	有償減資 (*2)	4,475	-	-
-----	----------------------------	--------	--------------------	-------	--------	---	--------------	-------	---	---

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	40,328	未払手数料	7,644

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 (\*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。  
 (\*2) ノムラ・アセット・マネジメント U.S.A. インクが行った有償減資の金額を記載しております。  
 (\*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

## 1 株当たり情報

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	11,677円62銭	1株当たり純資産額	13,603円86銭
1株当たり当期純利益	5,471円85銭	1株当たり当期純利益	7,398円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	28,183百万円	損益計算書上の当期純利益	38,105百万円
普通株式に係る当期純利益	28,183百万円	普通株式に係る当期純利益	38,105百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

		2025年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		5,306
金銭の信託		61,701
未収委託者報酬		36,524
未収運用受託報酬		6,554
短期貸付金		2,977
その他		1,423
貸倒引当金		21
流動資産計		114,466
固定資産		
有形固定資産	1	694
無形固定資産		7,496
ソフトウェア		7,496
その他		0
投資その他の資産		17,252
投資有価証券		2,936
関係会社株式		6,878
長期差入保証金		522
前払年金費用		2,655
繰延税金資産		4,154
その他		104
固定資産計		25,444
資産合計		139,910

		2025年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		44,300
未払金		12,484
未払収益分配金		1
未払償還金		64
未払手数料		11,936
関係会社未払金		483
未払費用		11,850
未払法人税等		6,494
未払消費税等		970
賞与引当金		3,346
その他		188
流動負債計		79,635
固定負債		
退職給付引当金		2,754
時効後支払損引当金		616
資産除去債務		1,431
固定負債計		4,802
負債合計		84,438
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		55,149
資本剰余金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		24,239

利益準備金		685
その他利益剰余金		23,554
繰越利益剰余金		23,554
評価・換算差額等		323
その他有価証券評価差額金		323
純資産合計		55,472
負債・純資産合計		139,910

## 中間損益計算書

区分	注記 番号	自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日
		金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		83,255
運用受託報酬		11,442
その他営業収益		148
営業収益計		94,846
営業費用		
支払手数料		31,463
調査費		19,015
その他営業費用		3,383
営業費用計		53,863
一般管理費	1	18,119
営業利益		22,863
営業外収益	2	7,810
営業外費用	3	900
経常利益		29,773
特別利益	4	50
特別損失	5	346
税引前中間純利益		29,477
法人税、住民税及び事業税		6,987
法人税等調整額		1,022
中間純利益		23,512

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本
--	------

	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751
当中間期変動額								
剰余金の配当						38,115	38,115	38,115
中間純利益						23,512	23,512	23,512
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	14,602	14,602	14,602
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	23,554	24,239	55,149

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	317	317	70,069
当中間期変動額			
剰余金の配当			38,115
中間純利益			23,512
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5	5	5
当中間期変動額合計	5	5	14,596
当中間期末残高	323	323	55,472

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法  (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="1" data-bbox="686 470 1037 582"> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産</p> <p>定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法</p> <p>確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。</p> <p>退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金</p> <p>時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>						

## 7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

## 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

## 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

## 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

## [注記事項]

## 中間貸借対照表関係

2025年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,510百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ「未払消費税等」として表示しております。

## 中間損益計算書関係

自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	189百万円
無形固定資産	1,079百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	7,435百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
金銭信託運用損	507百万円
支払利息	222百万円
雑損	159百万円
4 特別利益の内訳	
株式報酬受入益	50百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券等評価損	299百万円
固定資産除却損	46百万円

## 中間株主資本等変動計算書関係

		自 2025年4月 1日			
		至 2025年9月30日			
1 発行済株式に関する事項					
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
	普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2 配当に関する事項					
配当金支払額					
2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。					
・普通株式の配当に関する事項					
	(1) 配当金の総額			38,115百万円	
	(2) 1株当たり配当額			7,400円	
	(3) 基準日			2025年3月31日	
	(4) 効力発生日			2025年6月30日	

## 金融商品関係

## 1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	61,701	61,701	-
資産計	61,701	61,701	-
(2) その他（デリバティブ取引）	49	49	-
負債計	49	49	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等( )	7,053
組合出資金等	2,761
合計	9,815

( ) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において299百万円減損処理を行っております。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	61,701	-	61,701
資産計	-	61,701	-	61,701
デリバティブ取引（通貨関連）	-	49	-	49
負債計	-	49	-	49

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類してあります。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出してあり、レベル2の時価に分類してあります。

## 有価証券関係

当中間会計期間末（2025年9月30日）

## 1．売買目的有価証券(2025年9月30日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(2025年9月30日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(2025年9月30日)

## 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
子会社株式	6,772
関連会社株式	106

## 4．その他有価証券(2025年9月30日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額2,761百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載してありません。

## デリバティブ取引関係

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

当中間会計期間（2025年9月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,920	-	49	49

## 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減（単位：百万円）

	自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日
期首残高	1,431
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,431

## 収益認識に関する注記

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自2025年4月 1日 至2025年9月30日)
委託者報酬	83,248百万円
運用受託報酬	11,429百万円
成功報酬（注）	20百万円
その他営業収益	148百万円
合計	94,846百万円

（注）成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示していません。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## セグメント情報等

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 1 株当たり情報

	自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日
1 株当たり純資産額	10,769円89銭
1 株当たり中間純利益	4,564円89銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載していません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	23,512百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	23,512百万円
期中平均株式数	5,150千株

## 4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

## 5【その他】

## (1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

## (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額 <sup>*</sup>	(c) 事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カ ストディ銀行)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むととも に、金融機関の信託業務の兼営等に関 する法律（兼営法）に基づき信託業務 を営んでいます。

\* 2026年2月末現在

## (2) 販売会社

(a) 名称	(b) 資本金の額 <sup>*</sup>	(c) 事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。

\* 2026年2月末現在

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行いません。なお、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行いません。

## &lt;再信託受託者の概要&gt;

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金：51,000百万円

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行いません。

### 3【資本関係】

(2025年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

### 第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2) 目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4) 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5) 目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。
- (6) 目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7) 目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8) 目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月14日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

水永 真太郎

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の2025年2月4日から2026年2月2日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の2026年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月14日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

水永 真太郎

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の2025年2月4日から2026年2月2日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の2026年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月14日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

水永 真太郎

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の2025年2月4日から2026年2月2日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の2026年2月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年11月27日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を

開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。